

## 辰野町第五次総合計画後期基本計画（平成 28 年度～令和 2 年度）

### 実施状況報告について

辰野町は、町民の参画を得て策定した「総合計画」を基に事業の推進を図っており、「辰野町第五次総合計画後期基本計画」では、平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 ヶ年を計画期間として各種事業に取り組んでまいりました。

その実施状況や効果・検証等については、毎年度各課による内部評価と町民等による外部評価（辰野町基本構想審議会にて審議）により見直しを行っております。

このたび、当該計画の計画期間終了に伴い、5 か年の総括として、各課による内部評価を行い別紙「辰野町第五次総合計画後期基本計画 実施状況概要報告書」にまとめたところです。

つきましては、別紙「辰野町第五次総合計画後期基本計画 実施状況概要報告書」を基に、実施内容や評価について、外部評価として委員の皆様から住民の声としてさまざまなお立場でご意見等いただきたいと存じますので、下記によりご提出をお願いいたします。

なお、資料の見方については、資料No.2をご覧ください。

ご意見・ご質問は別紙資料No.4「意見用紙」へ記入し以下のとおり提出をお願いいたします。

- 提出期限：8月12日（木）
- 提出先：辰野町役場まちづくり政策課
- 提出方法：FAX、郵送、メール、持参のいずれかでご提出ください。

提出期限が短く大変恐縮ですが、ご協力よろしくをお願いいたします。

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

将来目標① 豊かな自然を守るまち(自然・環境保全)

<b>有効性 評価基準</b> A: 計画の目標を達成した。または、計画の目標をほぼ達成し今後は継続していく B: 計画の目標達成に向け、順調に推移した。または、一部改善の後、事業を継続していく C: 計画に着手したばかりである。または、取り組んではいるが遅れが生じている。もしくは、事業の内容について検討する必要がある D: 計画の実施には着手できなかった	<b>効率性 評価基準</b> A: 期待された役割のとおり取り組んでいる B: 期待された役割は一応取り組んでいるが改善の余地あり C: 期待された役割が十分に組み立てられていない、改善の余地が大きい D: 期待された役割が全く組み立てられていない	<b>経済性 評価基準</b> A: コストが縮減し効果的な取り組みができた B: コストは現状維持で効果的な取り組みができた C: ややコストが増大したため改善等の余地あり D: コストが増大したため改善等が必要
---	---	---

政策1 豊かな自然環境の保全と創出

施策1 豊かな自然環境と田園風景の保全

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署	
1111	田園風景の保全	・自然環境に配慮した土地改良事業を行い、農村地域に残された自然環境の保全を図ります。 ・町の景観は町民共有の財産という認識のもと、町民の自主的な活動を促し、田園風景の保全を図ります。	A	A	B	・農業農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため町内活動組織が交付金を活用して水路の補修、植栽活動などを実施しました。 (平成30年度まで15組織、令和元年度から13組織)												産業振興課 耕地係
1111	田園風景の保全	・アレチウリ等特定外来生物や異常に繁茂したクズ等の駆除を行い、町の自然環境と景観の保全を図ります。	B	B		・衛生管理者を通じ各区にアレチウリ駆除活動計画と実施報告を依頼、活動の成果もありアレチウリは減少してきているため作業回数も減ってきています。	アレチウリ除去作業回数	回	37	34	24	24	18	26	37	実施数		住民税務課 生活環境係
1112	中山間地域農業の振興	・中山間地域の農業生産活動が継続的に行われるよう支援し、耕作放棄地等の発生を防止します。	A	B	B	・町内10地区で国の補助である中山間地域等直接支払事業を活用し、草刈りなどを行い耕作放棄地の発生を防止しました。(令和2年度からは9地区)	耕作地面積(農家基本台帳)	ha	918	876	930	927	924	916	900	農地基本台帳の数値(小野地区国調反映)		産業振興課 農政係
1113	遊休荒廃農地の解消	・農業委員会を中心にして、認定農業者や営農組合等へ農地の集積化を図り、遊休荒廃農地の解消と農業の効率化を促進します。 ・市民農園を維持し、町民の憩いの場の創出と遊休荒廃農地の解消を図ります。 ・景観作物(ひまわり等)の導入による遊休荒廃農地の解消を図ります。 ・町民による遊休荒廃農地の解消活動を支援します。	B	B	B	・農地中間管理事業を活用し担い手への農地集積が図られました。 ・遊休農地を町民農園として利用できるよう対象農地の中から、利用度が高そうな農地を選出し1農園5区画の開園準備を行いました。 ・「水と土ふれあい事業」等を普及させ、農村の景観保全を行いました。 ・鳥獣害に強い作物として「えごま」の栽培普及を進め荒廃地対策を行いました。	遊休荒廃農地の解消面積	ha	2	26	2	1	6	7	6	農地パトロールによる		産業振興課 農政係

施策2 ほたる飛び交う環境づくり

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署	
1121	ゲンジボタルの保護・育成	・松尾峡一帯のホタルを保護するとともに、自然環境保全の啓発活動を推進します。 ・ゲンジボタルの保護・育成に関する研究を行い、ホタル増殖の基礎資料を蓄積します。	A	A	A	・ほたる水路の清掃作業を実施しました(5月、7月、12月)。 ・童謡公園内のホタル生息環境調査(幼虫上陸、成虫目撃)を実施しました。 ホタルラボでのカワニナの養殖、ホタルの調査・研究を行いました。												産業振興課 観光係
1121	ゲンジボタルの保護・育成		A	A	B	・平成28年度から平成30年度は地方創生推進交付金により松尾峡一帯の環境整備(伐採、草刈、防護柵の設置等)を行い、ホタルの保護・育成に取り組みました。 ・ホタルラボの施設環境を整備し、より専門的な調査研究やパネル展示、ほたるマップの作成などによりほたる情報の発信に取り組みました。												まちづくり政策課 まちづくり係
1122	町内各地でホタル飛び交う環境づくり	・ホタルマップの作成を支援しホタル生息地の発生状況の調査を行い、町内各所でホタルが飛び交う環境づくりに向けた啓発を行います。 ・町内の小学校やホタル保護団体の活動を支援します。	B	B	B	・ホタルマップ、ほたるのはなし(ガイド)の作成、ホタル保護活動の支援、町内小学校のカワニナ育成支援に取り組みました。 ・自然環境や住環境の変化により、従来の発生場所が減少しています。特にヘイケボタルに関しては、減少傾向に転じています。また天候不順により調査が出来ない日も多くありました。	町内におけるゲンジボタル・ヘイケボタルの発生箇所数	箇所/年	348	149	114	100	72	92	350	実績値		まちづくり政策課 まちづくり係
1123	辰野ほたる童謡公園の環境整備	・公園内のホタルの生息環境を整え、ゲンジボタルの発生数を増やします。 ・ホタルの保護育成を図りながら公園機能を充実させるために、植栽管理計画に基づく適正な管理を行います。	A	A	B	・1号・2号水路泥溜施設の設置工事、1号水路土砂撤去工事、1号デッキ改修工事、4号水路ポンプ取替工事を行い、水路内の環境の改善が行われカワニナの増殖を図りました。 ・園内の樹木の適正な剪定、除伐を行い成虫のホタルの生息環境を整え増殖を図りました。	ほたる童謡公園内のゲンジボタル目撃数	匹/年	31,741	71,443	203,858	81,614	43,368	24,834	60,000	調査員による目視 カウント調査		産業振興課 観光係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

政策2 森林の保全と活用

施策1 森林の保全と活用

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
1211	森林機能の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>各森林所有関係者、県、上伊那森林組合と一緒に説明会、山見を行い森林づくりを進めます。</li> <li>森林の持つ多様な機能について広報し、森林育成の必要性について町民の理解を深めます。</li> <li>みどりの少年団や森林の里親促進事業への支援を行い、森林機能の理解を深めます。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>長野県森林づくり県民税を活用し、里山整備を含む間伐等を実施しました。</li> <li>森林経営計画を上伊那森林組合と山林所有団体が計画し、国県町の補助金を活用し間伐等を実施しました。</li> </ul>	森林経営計画に基づいた間伐面積	ha	44	50	31	45	69	32	50	林務課からの信州の森林づくり事業補助金交付決定	産業振興課 林務係
						<ul style="list-style-type: none"> <li>森林経営計画に基づいた下草刈、枝打ちを含めた里山整備面積</li> </ul>	ha	2	0	0	0	0	0	10	各山林団体からの報告	産業振興課 林務係	
1212	森林公園の環境整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>しだれ栗森林公園の環境整備を行い、誰もが快適で安全に利用できる公園の整備を図ります。</li> </ul>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>来園者が快適に過ごせるよう和式トイレの洋式トイレ化を進めています。</li> <li>森林の里親促進事業で、積水樹脂プラメタルの協力によりしだれ栗森林公園内で枝拾い、除伐を実施しました。</li> </ul>											産業振興課 林務係
1213	学校林活用による環境教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合学習での樹木観察等の実施により、学校林の活用を図ります。</li> </ul>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>学校林において自然探検、植樹、のこぎり体験、巣箱づくり、丸太を使ったコースター作り等自然体験学習を行いました。</li> <li>「学校林活動促進事業補助金」にてヘルメットを購入し、安全に活動することが出来ました。</li> </ul>	学校林整備、活用回数	回/年	11	4	66	21	16	31	10	実績値	子ども課 学校教育係
1214	樹木・林産物への被害の防除	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣の駆除を実施し、樹木や林産物の被害を防除します。</li> <li>監視員と共に監視を行い、松くい虫の被害を未然に防ぐとともに、被害が発生した場合にはその拡大を防止します。</li> <li>松くい虫被害地になる前に、更新伐等を行いアカマツ材の有効利用を図ります。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>松くい虫の被害拡大を防ぐため、松くい虫防除対策事業監視員を委嘱し、町内全域の松枯れの早期発見、早期駆除を実施し、被害の拡大を防ぎました。</li> <li>令和2年度に「辰野町松くい虫対策協議会」を設立しました。</li> </ul>											産業振興課 林務係

政策3 水環境の保全と活用

施策1 水環境の保全と活用

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署	
1311	水に親しむ環境づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>国や県に対し、環境や景観、親水性に配慮した工法への取り組みを要望し良好な河川環境を創出します。</li> <li>河川愛護団体等の自主性を尊重しつつ、町民が水に親しむ環境の創出に配慮します。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年県へ河川の堆積土砂の撤去等を要望しています。令和元年から2年にかけて、横川川と小横川川の合流箇所土砂撤去を行い良好な河川環境整備に取り組みました。</li> <li>駒沢川の河川整備において、環境や景観、親水性に配慮した工法への取り組みを実施中です。</li> <li>最終的に13団体の河川愛護団体が、12河川の草刈や清掃を実施しました。</li> </ul>	河川愛護活動人員	人	932	825	926	678	726	528	1,000	実績報告数	建設水道課 都市計画係	
1312	水源かん養機能の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>水源かん養林等の水源地の森林整備を行い、森林の持つ水源かん養機能の向上を図ります。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林研究・整備機構森林整備センター、長野水源林整備事務所と協力し、費用対効果を考えながら伊良沢地籍で除伐を実施しました。</li> </ul>											産業振興課 林務係	
1313	水環境の維持・向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>主要河川、井戸の水質測定を実施し、水環境の維持・向上を図ります。</li> <li>地下水や水源林を保全し、健康的で良好な生活環境を守ります。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内主要河川14地区(15地点)及び地下水(井戸)6地点の水質測定を実施し、環境基準を超えた地点はありませんでした。</li> <li>北大出処分場、上野処分場の水質検査を継続して実施しています。今後の為にデータを蓄積しています。</li> </ul>	環境基準を超えた地点数(BOD)	地点	0	0	0	0	0	0	0	0	検査結果数値	住民税務課 生活環境係
						水質検査実施地区数	地点	14	14	14	14	14	14	14	14	14	実績値	住民税務課 生活環境係

政策4 地球環境の保全

施策1 循環型社会の構築

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
1411	環境基本計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>辰野町環境基本計画に基づき、環境施策として公害の防止、自然環境の保全、廃棄物の減量等、快適な環境の創造、地球環境の保全に取り組みます。</li> </ul>	B	B		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境審議会において公害や廃棄物処理状況、新ごみ中間処理施設移設に向けた収集方法変更等住民へ広報や回覧、ほたるネットなどで周知啓発しました。</li> <li>令和元年度に環境基本計画の見直しを実施しました。</li> </ul>											住民税務課 生活環境係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

1412	分別推進によるごみの減量化	・可燃物や不燃物及び資源物の適切な分別・排出への取り組みを促し、地球にやさしい住みやすい環境づくりを推進します。 ・新ごみ中間処理施設の稼働(平成31年稼働予定)に向けた住民の周知を図り、適正なごみ処理を促します。 ・出前講座やごみ処理施設等の見学等の啓発活動を行い、家庭や事業所から排出されるごみの減量化や資源化を推進します。	B	B	B	・「ごみ・資源物の分別と減量の手引き」の配布やLINEでの分別方法の検索ツールの導入、LINEによるごみ出し日のお知らせに組み込みました。 ・令和元年度から新ごみ中間処理施設の稼働に伴い団体対象に視察研修を行い、広報等も利用し周知に努めました。 ・地区、アパート管理者対象にごみの適正な分別による資源化の推進とごみの減量化を周知・啓発するための出前講座等を実施しました。生ごみ処理機補助制度の案内、生ごみの農地への還元を推奨しました。	一人当たり一日平均ごみ排出量	g	576	560	538	605	608	626	551	実績値	住民税務課 生活環境係
							紙類の資源物収集量	t	700	409	499	372	422	445	700	実績値	住民税務課 生活環境係
							ペットボトルの資源物収集量	t	34	34	30	27	27	28	34	実績値	住民税務課 生活環境係
							アルミ缶の資源物収集量	t	16	9	7	9	10	12	16	実績値	住民税務課 生活環境係
							分別方法の出前講座、説明会開催回数	回/5年	10	4	43	45	4	1	27	実績値	住民税務課 生活環境係

施策2 再生可能エネルギーの活用

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
1421	再生可能エネルギー導入の推進	・民間及び公共施設へ太陽光発電等の新エネルギーの導入を進める一方で、省エネルギー活動を推進し、地球にやさしいエコライフを実現します。 ・辰野町再生可能エネルギー発電施設の建設に関するガイドラインの適正な運用と周知徹底を図り、町民、事業者、行政の役割を明確にするともに新エネルギー利用に取り組むことで、地球温暖化を防止します。 ・各家庭や地域で活用できる自然エネルギーを紹介し、環境にやさしいエネルギーの普及啓発に努めます。	B	B	B	・平成25年度で国の住宅用太陽光発電導入支援対策費補助金が終了したことをきっかけに、申請件数が激減、当初目的である再生エネルギー設置普及の目的達成に伴い、町の太陽光発電システム設置補助金も平成28年度で終了しました。 ・景観・環境の影響を考慮し、導入推進の方向性を再検討しました。 ・関係機関より周知依頼があった資料等については、カウンターに掲示するなど、周囲と調和した再生可能エネルギー啓発の取り組みを行っています。	再生可能エネルギー機器設置への支援件数	件/年	13	3	-	-	-	-	13	実績値	住民税務課 生活環境係

施策3 省エネルギーの推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
1431	省エネルギー機器等の導入	・節電型機器の普及、ライフスタイルの転換、省エネ住宅の普及等の省エネルギーを推進・啓発し、地球環境の保全に取り組みます。 ・辰野町環境基本計画に基づき各種の省エネルギーの啓発を行い、地球温暖化防止に努めます。	A	A	A	・公用電気自動車利用促進(継続して利用) 環境に配慮した内容の各種チラシなどを置き、啓発を継続して行っています。 ・環境基本計画を見直しホームページに掲載し、環境保全等の啓発に努めました。 ・飲食店に「残さず食べよう! 30・10運動」の周知を行い、食品ロス削減に努めました。											住民税務課 生活環境係
1432	公共施設の省エネルギー対策	・公共施設のエネルギー使用量を把握するとともに、省エネ法(エネルギーの使用の合理化に関する法律)に基づく管理標準を作成し、省エネ対策を推進します。	A	A	A	・緑のカーテン、冷暖房の設定温度管理による省エネ対策、省エネ型エアコンへの取り換え、ウォームビズの推奨をおこない暖房費の節減を図りました。	公共施設における消費電力量	kw	8,086	8,075	6,699	5,269	4,300	4,989	8,000	省エネ法定期報告	総務課 庶務係
							公共施設における灯油消費量	kl	701	508	794	556	540	653	640	省エネ法定期報告	総務課 庶務係
							公共施設における重油消費量	kl	32	17	19	10	6	8	20	省エネ法定期報告	総務課 庶務係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

将来目標② 健やかな笑顔あふれるまち(福祉・保健・医療)

<b>有効性 評価基準</b> A:計画の目標を達成した。または、計画の目標をほぼ達成し今後は継続していく B:計画の目標達成に向け、順調に推移した。または、一部改善の後、事業を継続していく C:計画に着手したばかりである。または、取り組んではいないが遅れが生じている。もしくは、事業の内容について検討する必要がある D:計画の実施には着手できなかった	<b>効率性 評価基準</b> A:期待された役割のとおり取り組んでいる B:期待された役割は一応取り組んでいるが改善の余地あり C:期待された役割が十分に取られていない、改善の余地が大きい D:期待された役割が全く取られていない	<b>経済性 評価基準</b> A:コストが縮減し効果的な取り組みができた B:コストは現状維持で効果的な取り組みができた C:ややコストが増大したため改善等の余地あり D:コストが増大したため改善等が必要
--	---	---

政策1 地域で支える思いやりのある福祉の充実

施策1 高齢者福祉の充実

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署	
2111	地域包括ケアシステムの構築	・一人暮らしでも認知症になっても重度の要介護状態になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるため、医療と福祉・介護の切れ目のない支援・連携を強化します。	B	B	B	・住民のニーズ調査、高齢者の生きがい調査を実施しました。 ・ニーズ調査等に基づき地域ケア個別会議を開催しました。 ・多職種で連携した自立支援型地域ケア個別会議を開催しました。第6次総合計画で継続して取り組みます。												保健福祉課 地域包括支援センター
2112	介護予防の推進	・地元が主体となって行う介護予防教室や健康教室、地域での交流事業について支援します。 ・高齢者に対して、介護予防・生活支援サービス及び疾病予防・認知症予防・健康増進サービスを提供し、利用者ができる限り自立した生活を安心して送れるよう支援します。	A	B	A	・住民が主体となり地域の実情に応じ実施している介護予防活動等への補助金制度を創設しました。 ・介護予防の普及啓発に資する運動等に係る介護予防教室等を開催しました。	介護予防事業の参加者数	人/年	6,677	6,612	6,198	6,750	5,892	7,214	7,000	実績報告		保健福祉課 地域包括支援センター
2113	生きがいの創出	・高齢者を理事者が訪問したり、町内老人クラブの自発的活動を支援する等高齢者の生きがいや健康増進を促進します。	B	B	B	・高齢者訪問の対象年齢の見直しを平成28年に91歳以上から92歳以上へ、平成30年に92歳以上から93歳以上へ見直しを行いました。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、高齢者訪問は実施できませんでしたが、93歳以上の対象者372名に町長からのお祝い状及びビックリ手ぬぐいを贈りました。 ・辰野町老人クラブ連合会(令和2年度:老人クラブ数12、会員数893人)に補助金を交付し支援しました。												保健福祉課 福祉係
2114	在宅介護者世帯のリフレッシュの支援	・在宅介護者世帯に参加しやすい宿泊、日帰り旅行を企画・実施し、家族の身体的、精神的なリフレッシュを促します。	A	B	B	・要介護認定者を在宅で介護している者の元気回復と介護者相互の交流を深めることを目的に、介護者の旅行等補助、デイサービス・ショートステイ利用に対する補助を実施しました。 (令和2年度実績:デイサービス337件、ショートステイ600件)												保健福祉課 介護保険係
2115	要保護者の支援	・要保護者の把握に努め、保護が必要な高齢者を支援します。	A	A		・保護が必要な高齢者の相談に対して、総合的に判断を行い養護老人ホームへの措置等を実施しました。												保健福祉課 福祉係
2116	買い物弱者対策の継続	・スーパー等へ買い物に行くことができない高齢者等のため、町営バスや乗合タクシー等の公共交通の利用を促し、またスーパー等の協力により買い物弱者対策を継続します。	B	B	B	・お買い物優待サービス(利用券)を提供し公共交通の利用促進を図っています。また、スーパーとの協力(とくし丸)により買い物弱者対策を継続しています。 ・平成31年4月から町営バスのダイヤを駅への利便性を考慮し改正しました。												まちづくり政策課 まちづくり係 保健福祉課 地域包括支援センター
2117	成年後見制度の普及	・成年後見制度の普及、啓発、支援を行い高齢者の財産等を保護します。	B	B	B	・成年後見町長申立による障がい者、高齢者への支援を実施しました。												保健福祉課 介護保険係

施策2 障がい者(児)福祉の充実

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署	
2121	社会参加の支援	・障がい者(児)の社会活動、福祉活動を支援し、障がい者(児)の社会参加を促します。 ・障がい者(児)のニーズに応え快適で自立した社会生活を送るため、障害者福祉に関する法律、要綱等に基づき、適切なサービスを提供します。 ・在宅で暮らしている障がい者に福祉タクシー券の交付等外出の利便を図り、社会参加を促します。 ・辰野町地域活動(就労)支援センターを活用し、障がい者(児)の社会経済活動への参加、就労訓練等を促進します。 ・障がい者(児)の社会経済活動への参加、就労訓練等により一層の充実を目指します。	A	B	B	・計画相談事業所と連携をし、支援会議に参加しました。申請に基づきサービスの給付決定を行い、障がい者(児)の社会参加の支援を行いました。 ・障害福祉サービス支給量の審査については、適切なサービスの提供を行うため、審査会の設置に向けた取り組みを始めました。 ・福祉タクシー券の交付については、1,000円券を24枚交付していましたが、平成30年より500円券を48枚交付に変更し、利用者の利便性を図りました。 ・辰野町地域活動支援センターでは、新聞袋作りやアルミ缶の回収などの作業活動や、個々に合わせた創作活動などを行い障がい者の社会経済活動への参加や、就労訓練等への支援を行いました。就労継続支援についても町内の2事業所の他、町外の事業所においても継続的に支援しました。	就労継続支援者数	人	33	42	50	67	74	69	42	実績値		保健福祉課 福祉係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

2122	自立の支援	・障がい者(児)が必要とするサービスや物品等を提供し、障がい者(児)の日常生活の自立化、円滑化を図ります。 ・精神障がい者の交流・情報交換の場を設け、自立した生活ができるよう支援します。	B	B	B	・すべての障がい者(児)に対して障害者総合支援法に基づいた個別支援計画を作成し、各種障害者(児)サービスを利用できるように支給決定を行い障がい者(児)の自立支援を行いました。														保健福祉課 福祉係	
2123	障がい児世帯の支援	・特別児童扶養手当、障害児福祉手当の給付の窓口として関係機関との連携を図り、障がい児の福祉の増進を図ります。 ・障がい児世帯が安心して日常生活を送ることができるよう、相談体制について検討します。	A	A	B	・特別児童扶養手当及び障害児福祉手当の申請を受け付け県へ提出することで、世帯への支援を行いました。															保健福祉課 福祉係

施策3 生活困窮者への支援

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
2131	生活困窮者の自立支援	・生活困窮者への各種資金貸付制度の周知や就労支援等を図り、生活の自立を促します。	A	A	B	・福祉事務所・まいさぼ上伊那・辰野町社会福祉協議会との連携を図り、相談業務を通じ、自立支援に向けた取り組みを実施しました。	相談による自立件数	件/年	0	1	0	0	0	1	1	実績値	保健福祉課 福祉係
2132	生活困窮者の経済的支援	・生活困窮者の相談窓口として関係機関との連携を図り、健康で文化的な最低限度の生活を保障します。	A	B	B	・生活困窮者への公費による判断は福祉事務所にあり、町では支援できる制度はありませんが、社会福祉協議会による「緊急支援」やまいさぼ上伊那による「食料の提供」を受けられるように連携しました。											保健福祉課 福祉係

施策4 地域の支え合い活動への支援

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(重点的取り組み等で特に実施した内容を記入)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
2141	地域福祉団体活動の推進	・地域住民相互の活動を担う団体の育成を推進し、その活動を支援することにより、安心して住みやすい地域づくりに努めます。	A	A	A	・新型コロナウイルス感染症の拡大により、民生児童委員の活動も制限される部分もありましたが、見守り世帯に対して、毎月訪問又は電話による見守り活動を実施しました。											保健福祉課 福祉係
2142	ボランティアグループへの支援	・ボランティアセンターの機能強化と活用を推進し、グループ相互の連携と資質の向上を促します。	B	B	B	・辰野町社会福祉協議会へボランティアセンターの指定管理者として管理運営を委任しています。 ・ボランティアセンターを中心に町内のボランティア活動が活発に取り組めるよう環境を整え支援しました。	ボランティアセンター登録団体数	団体	93	106	110	98	96	97	100	実績値	保健福祉課 福祉係
							ボランティアセンター登録人数	人	2,931	4,578	5,177	4,410	4,355	4,150	3,000	実績値	保健福祉課 福祉係
2143	地域福祉への取り組み	・誰もが住みやすい社会を実現するため、地域福祉計画に示された様々な施策について、町民と行政が協働して活動します。	B	B	B	・障がい者への理解を深めるため、平成28年度から障害サービス事業者が合同で「ほたるの里音楽祭」を行っています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症により開催できませんでした。 ・平成30年度に第2次福祉計画の策定を行いました。											保健福祉課 福祉係

政策2 健康な暮らしを築く健康づくり・医療体制の充実

施策1 健康づくりの推進

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
2211	健康管理の促進	・30歳以上の町民に健康手帳を交付し、各種健診等の結果の記載による健康の自己管理を促します。 ・生活習慣病の知識を啓発し、個人の生活習慣の改善を促します。 ・生活習慣病に起因する疾病の予防、早期発見のため、健診の必要性を周知します。 ・生活習慣病予防のための健診やがん検診の受診率の向上を図り、疾患の早期発見・早期治療を目指します。 ・在宅療養者で通院困難な方を対象に、歯科医師が訪問して健診を行い、良好な口腔の維持に努めます。	B	B	B	・糖尿病重症化予防の継続支援のため町内連携の構築を図り、訪問等による個別支援を行いました。 生活習慣病予防についてはKDBの分析を行い町の健康課題に関する教室を実施、また、広く一般住民を対象に健康的な食習慣や運動習慣の定着のための教室を実施しました。 ・住民一人一人の健康に対する意識向上のため、令和元年度から40歳から74歳の辰野町国民健康保険に加入している方へ実施している「健康ポイント事業」を、令和2年度から、20歳から74歳の国保以外の医療保険加入者及び75歳以上の後期高齢者を保健福祉課の健康増進事業として行い、加入している保険を問わず20歳以上の全町民を対象に実施しました。更なる健康寿命の延伸を図るため、予防・健康づくりを進め、町として「健康づくり」をアピールしました。	がん検診の受診率	%	29	29	28	28	24	24	50	受診者/(対象者－医療機関受診者)	保健福祉課 保健係
2212	健康相談の充実	・健康相談を実施し、個人の健康課題の解決を促します。 ・自宅での相談を希望する方を対象に訪問指導を実施し、健康上の問題や介護に関する相談、支援を行います。	A	A	B	・検診結果の説明を集団面談から個別面談へ変更し実施しました。 ・健診を受けっぱなしにせず、検査結果を身近で気軽に相談できるよう説明会場を地区の集会所等で実施し、個別面談の機会を増やしました。											保健福祉課 保健係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

2213	感染症防止体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな感染症の拡大への懸念に対し、国や県との連携を図り、発生の防止及び発生時の体制の整備を行います。</li> <li>予防接種に関する情報の提供と予防接種の実施により、様々な感染症を防ぎます。</li> <li>普及啓発活動、結核検診等を実施し、感染症を予防します。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>ホームページ等で感染症予防に関する情報提供(風疹の流行、インフルエンザ警報)、風しん抗体検査及び予防接種の無料クーポン(対象者のみ)を発送し勧奨に努めました。</li> <li>また、年度末現在、全対象者のうち未受診者に対して再受診勧奨を実施しました。</li> <li>子供、妊婦にインフルエンザ予防接種助成を行いました。</li> <li>結核検診についての正しい知識の普及のため、地区に出向いて講話を実施しました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症に関するワクチン接種を実施しています。</li> </ul>														保健福祉課 保健係
------	------------	--	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------------

施策2 地域医療体制の充実

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
2221	辰野病院の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>常勤医師の確保に努め、町民が安心して受診することができる病院づくりを推進します。</li> <li>病院を含めた地域包括ケアシステムを構築し、住み慣れた場所での生活を支援します。</li> <li>医療連携支援室を充実させ、入退院等の相談がしやすい場を提供します。</li> <li>計画的な医療機器の充実・更新を行い、医療体制の充実を図ります。</li> <li>患者の待ち時間を少なくするシステムづくりや、総合案内を継続する等、利用しやすい病院を目指します。</li> <li>一次医療を担う町内医療機関と連携を図り、二次医療機関としての機能を強化します。</li> </ul>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>県からの修学資金貸与医師の派遣を受けることが継続的になってきましたが、引き続き医師確保への取組が重要です。</li> <li>地域包括ケアシステムの構築に向けて病院の立場で参画してきました。医療連携支援室をシステムの要とし、入退院等福祉関連施設とも連携を強化し関係作りを図ってきました。</li> <li>町内医療機関及び近隣医療機関とも役割分担が明確化され2次医療機関としての役割を果たしてきました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の影響で、通常とは異なる体制となりましたが、発熱外来等対応してきました。患者数の減少により経営的には厳しい状況となりました。</li> </ul>	辰野病院の常勤医師の数	人	7	6	6	7	6	6	9	現状数字	辰野病院 庶務係
2222	開業医の地域医療支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内開業医が行う地域医療を支援します。</li> </ul>	C	D		<ul style="list-style-type: none"> <li>病院と医師会と連携を図り将来に向けて検討しています。</li> <li>新規に開業医の誘致ができませんでした。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策として、医療体制の維持を図るために支援金を交付しました。</li> </ul>											まちづくり政策課 まちづくり係

政策3 健やかな暮らしを守る社会保障の充実

施策1 介護保険制度の充実

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(重点的取り組み等で特に実施した内容を記入)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
2311	介護保険制度の適正な運営	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護保険事業計画に沿った介護保険認定者の生活の質の向上のため、介護保険制度の適正な運営を行います。</li> <li>パンフレット、出前講座等を活用し、介護保険制度の周知を図ります。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費との突合等による給付費の適正化を行いました。</li> <li>広報による介護保険制度の周知を図りました。</li> <li>平成29年の見直しにより平成30年度に介護保険料を引き下げました。</li> </ul>											保健福祉課 介護保険係・ 地域包括支援センター
2312	介護予防の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護予防・日常生活支援総合事業への移行を図り、介護予防をより充実します。</li> </ul>	B	B	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般介護予防事業の地域介護予防活動支援事業により各区住民主体によるふれ愛サロンの運営をサポートしました。</li> <li>同事業の地域リハビリテーション活動支援事業により専門職による住民への技術的助言を実施しました。</li> </ul>	介護予防教室の開催回数	回/年	322	318	319	321	302	101	360	実績報告	保健福祉課 地域包括支援センター
2313	介護サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業所や住民ボランティア等との連携を強化し、介護サービスの質の確保と向上を図ります。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護サービス事業所との担当者会議を開催、運営推進会議へ参加、ケアマネジャー連絡会において、ケア向上のために各地域の課題を検討、辰野町介護予防ケアマネジメントマニュアルを作成しました。</li> </ul>											保健福祉課 介護保険係・ 地域包括支援センター

施策2 国民健康保険の健全運営

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(重点的取り組み等で特に実施した内容を記入)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
2321	給付の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>国民健康保険適用の適正化による財源の確保等に努め、給付の適正化を図ります。</li> <li>国民健康保険給付事業について、速やかで適切な事務処理を行い、被保険者が安心して医療の提供を受けられるように努めます。</li> <li>医療制度改革についてわかりやすい広報を行い、国民健康保険制度への理解を促します。</li> </ul>	A	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療費のお知らせを年3回、ジェネリック医薬品差額通知を年2回送付しました。健康状態や医療費について理解を促しました。</li> <li>高額療養費申請書等を該当者へ送付し申請を促しました。</li> <li>広報たつのに毎月「コクホからのお知らせ」を掲載し、制度の周知を図りました。</li> </ul>											住民税務課 国保医療係
2322	医療費の抑制	<ul style="list-style-type: none"> <li>特定健康診査や各種検診の受診率向上、疾病予防、健康づくり等を促進し、医療費の抑制に努めます。</li> <li>健康教室を開催し、被保険者の健康づくりを促します。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年から国保健康ポイント事業を開始しました。健康づくりを推進し、健診受診率向上に努めました。(ポイント交換者数 令和元年:196人、令和2年:111人)</li> <li>ウォーキング教室や調理実習を行い健康づくりを推進しました。</li> </ul>	特定健康診査の受診率	%	45	44.9	47.1	47.3	47.8	39.3	60	速報値	住民税務課 国保医療係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

2323	財政の安定化	・国民健康保険税率を常に見直し、財政の安定化に努めます。	B	B	B	・国保税率は据え置きとし、収納率の向上に努めました。 ・医療費の削減のため、特定健診受診勧奨を行い、健康意識の向上を促しました。														住民税務課 国保医療係
------	--------	------------------------------	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------

施策3 高齢者医療制度の健全運用

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容 (重点的取り組み等で特に実施した内容を記入)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署		
2331	後期高齢者医療制度の適正運用	・高齢者医療制度への理解を促進します。	A	A		・75歳到達者に月1回説明会を開催するとともに、窓口来庁者・電話等による問い合わせに対して解り易い説明となるよう努めました。													住民税務課 国保医療係

施策4 福祉医療体制の充実

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容 (重点的取り組み等で特に実施した内容を記入)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署		
2341	医療費等の負担軽減	・出生から18歳までの児童等に医療費支給を行い、子育てを支援します。 ・障がい者(児)に対して医療保険の自己負担額を助成し、その健康保持、増進と生活の安定を図ります。 ・ひとり親家庭の母子、父子及び父母のいない児童を対象として医療費の支給を行い、福祉の充実を図ります。	A	A	B	・乳幼児・障がい者・ひとり親へ医療費助成を行っています。 平成30年8月から一部窓口無料化(乳幼児)となり受診時の負担軽減が図られました。												住民税務課 国保医療係	
2342	福祉医療制度の充実と周知	・国や県等の動向を踏まえ、福祉医療制度の充実を図ります。 ・福祉医療制度のわかりやすい広報を行い制度の周知を図ります。	B	B		・障害者手帳最新情報を確認し、福祉医療台帳の適正化に努めました。													住民税務課 国保医療係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

将来目標③ 安心・安全なまち(防災・防犯・都市基盤整備・移住定住)

<b>有効性 評価基準</b> A:計画の目標を達成した。または、計画の目標をほぼ達成し今後は継続していく B:計画の目標達成に向け、順調に推移した。または、一部改善の後、事業を継続していく C:計画に着手したばかりである。または、取り組んではいるが遅れが生じている。もしくは、事業の内容について検討する必要がある D:計画の実施には着手できなかった	<b>効率性 評価基準</b> A:期待された役割のとおり取り組んでいる B:期待された役割は一応取り組んでいるが改善の余地あり C:期待された役割が十分に取られていない、改善の余地が大きい D:期待された役割が全く取られていない	<b>経済性 評価基準</b> A:コストが縮減し効果的な取り組みができた B:コストは現状維持で効果的な取り組みができた C:ややコストが増大したため改善等の余地あり D:コストが増大したため改善等が必要
---	---	---

政策1 生命と財産を守る安心・安全な暮らしの創出

施策1 災害に強いまちづくり

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
3111	災害危険箇所の周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づいた土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域や洪水浸水想定区域等を掲載した地域防災計画の適正運用により、災害に備えます。</li> <li>洪水、土砂災害ハザードマップを活用し、災害危険箇所の周知を図るとともに、災害発生が予想されるときに、町民が自らの安全を確保できる体制を整備します。</li> <li>「農山村を災害から守る会」は、沢底の災害危険箇所のリストアップを行い、また、小野ではレーザー航測データを用いた地形解析や地質踏査の調査を実施し、崩壊危険箇所のマップを作成するなど、今後は住民のニーズに対応した取り組みを行い、防災力の向上に努めます。</li> </ul>	B	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>ハザードマップを作成し災害危険箇所の周知(平成29年度全戸配布)を行いました。</li> <li>ハザードマップを活用し、危険区域の説明を講師として出向き実施しました。</li> <li>住民参加型の防災マップを現在までに7区作成しました。</li> </ul>											総務課 危機管理係
3112	防災体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>想定される災害から住民の生命・財産を守るための防災訓練を実施し、予想される災害に備えます。</li> <li>防災行政無線については、難聴地域の解消を図ります。</li> <li>速やかな情報収集及び伝達と円滑な防災活動を図るため、告知システム(ほたるネット)、緊急メールサービス、防災情報ステーション、民間からの気象情報等を有効に活用します。</li> <li>自主防災組織の活動環境を整備するとともに強化育成を図り、災害や被害を最小限とする組織づくりを推進します。</li> <li>災害時要配慮者の避難支援プランと災害時住民支え合いマップの更新と活用により、災害時要配慮者対策の拡充を図ります。</li> <li>土砂災害の恐れのある箇所の防災対策を国や県に働きかけます。</li> <li>国や県と連携し河川改修事業を実施し、水害から町民の生命と財産を守ります。</li> <li>新たな感染症が発生した場合には、国や県と連携して拡大を未然に防ぎます。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年防災訓練を8月の最終日曜日に実施しました。</li> <li>防災行政無線の難聴地域解消は、地形や昨今の住宅事情により限界があるため、ほたるねっとやメール等他の広報媒体の利用やホームページ上の録音再生により対応しています。</li> <li>民間からの気象情報等の活用はコストの関係で、中止しました。</li> <li>自主防災組織の活動充実のため、補助金を交付し資機材の整備を行っていただきました。</li> <li>支えあいマップのシステムの更新を行いました。</li> <li>国県への要望活動を行いました。</li> <li>河川改修を順次進めました。</li> <li>新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、対策本部を設置し、各課連携して感染予防や影響を受けた町民・企業等の支援等各種対策を講じました。</li> </ul>										総務課 危機管理係	
3113	地域防災の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防水利(消火栓及び防火水槽)の整備・維持管理、消防機材の更新を計画的に実施し、地域防災の強化を図ります。</li> <li>地域の実情に応じた消防団活動の実施や消防団協力事業所の認定等により消防団が活動しやすい環境づくりを推進します。</li> <li>消防団活動の魅力と誇りを広報し、新たな消防団員の確保を図ります。</li> <li>災害時要配慮者に対する日常の防火防災対策の実施等を行い、安心で安全なまちづくりを推進します。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地区の要望を受けて、消火栓の設置を行いました。</li> <li>消防団のあり方の検討を行い、消防団活動の見直しや機能別消防団員制度の整備を行いました。</li> <li>防火衣、ポンプ車等の計画的な整備更新を進め、消防機材の充実に努めました。</li> <li>消防団活動についてSNSで配信するなど広報に努めました。</li> <li>町の総合防災訓練に併せて訓練を実施しました。</li> </ul>	消防団員数	人	496	496	495	493	483	481	496	各年度加入団員数	総務課 危機管理係
3114	耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害時の避難施設等の耐震化を進め、町民の避難場所確保と災害対策拠点の安全性の向上を図ります。</li> <li>希望する町民の住宅に対し、耐震診断、耐震補強工事の補助を実施し、安心で安全な住環境の創出を図ります。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎、学校関係の耐震化は完了しています。</li> <li>安心で安全な住環境整備のため、住宅の耐震診断及び耐震補強工事の補助を実施しました。</li> </ul>	公共施設(避難施設)の耐震化率	%	83	95	92	92	92	92	100	公共施設耐震化調査	まちづくり政策課 財政係
3115	救急救命体制整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>AED(自動体外式除細動器)の使用も含めた応急手当の普及啓発、救急救命講習等の実施、救急救命普及員の増員等を図り、救急に対する意識の高揚と救命率向上に努めます。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度から上伊那広域消防に対応しています。事業所・各種団体等の要請に応じ救急救命講習会を実施、令和元年度は27回開催しましたが、令和2年度は、コロナ禍の影響により3回の開催に留まりました。</li> </ul>	救命救急講習会への参加人数	人	1,708	1,339	1,632	894	804	33	2,000	広域からの報告値	総務課 危機管理係
3116	防災意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育園、小中学校と連携した講習会等を実施し、幼少期から命の大切さについて考える機会を提供します。</li> </ul>	B	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>依頼により、各学校等へ出向き講習会を実施しました。また、教職員向けの講習会も実施しました。</li> </ul>										総務課 危機管理係	

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

3117	特定空き家対策の実施	・空き家が増加しているなかで、適正な管理が行われていない空き家の持ち主に、適正な管理を促し、必要に応じて助言・指導及び措置を行うために、各区からの情報提供によるデータベース等の整備と、空き家等対策計画の策定を行います。 ・空き家等対策の推進に関する特別措置法の施行に伴い、空き家には様々な法令が関わっていることから、関係機関と情報共有、連携を取りながら空き家対策を進めます。	B	A	B	・特定空き家となる前に適正な管理を促す通知を送付しました。その結果、環境が改善された空き家もあります。 ・庁内連絡会議を開催し、情報共有に努めています。	空き家データベース整備地区数	地区	0	8	8	8	20	20	17	作業実績(累積)	総務課 危機管理係
------	------------	--	---	---	---	---	----------------	----	---	---	---	---	----	----	----	----------	--------------

施策2 安全な暮らしの創出

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
3121	消費者保護の推進	・消費生活センターや警察等との連携を密にし、被害相談の提供や対応を行います。 ・特殊詐欺等新たな手口による犯罪等の情報を提供し、被害を未然に防ぎます。 ・成年後見制度の普及、啓発、支援を行い、高齢者の被害を防止します。	A	B	B	・特殊詐欺被害防止のための情報提供や消費生活センターの案内を行い、被害の軽減を図ることができた事例もありました。 (消費生活相談受付実績 平成28年度:5件、平成29年度:13件、平成30年度:4件、令和元年度:13件、令和2年度:5件) ・特殊詐欺対策機器設置に関する補助金を創設しました。 ・広報たつもの、ほたるネット、回覧文書による情報提供を行いました。											住民税務課 生活環境係
3122	交通安全の推進(ソフト)	・地域要望で緊急性の高いものから防護柵、標識、反射鏡等の交通安全設備の設置及び修繕を行い、道路交通の安全性の向上を図ります。 ・児童の登下校時間に合わせた街頭指導、子ども交通安全教室を実施し、子どもの交通安全対策を推進します。 ・高齢者を対象とした交通安全講習会や啓発活動を実施し、交通事故の防止を図ります。 ・街頭啓発や巡回車、広報たつもの、ほたるチャンネル等による啓発活動を実施し、交通安全に対する意識の向上を図ります。	B	A	B	・交通安全対策と啓発活動については、各年度で交通安全推進協議会を定期開催し関係団体が一丸になって取り組みました。 ・交通安全協会では、以下の啓発活動に取り組みました。 街頭指導(10回/年) 交通指導所の実施(4回/年) シートベルト調査(5回/年) 高齢者安全運転教室の開催(2回/年)等	交通事故件数	件/年	38	51	51	51	51	68	30	交通統計	総務課 庶務係
							シートベルト着用率	%	99	99	99	99	99	99	100	現地調査	総務課 庶務係
3122	交通安全の推進(ハード)	・交通安全協会をはじめとする各種組織・団体や地域との連携により、交通安全指導を強化します。 ・辰野町通学路交通安全プログラムに基づき、通学路の交通安全対策を推進します。	B	A	B	・5年間で町内183箇所の防護柵・反射鏡・道路照明・区画線等の修繕及び新設工事を実施し、交通安全の推進を図ることができました。											建設水道課 建設工務係
3123	防犯体制の整備	・地域防犯組織による防犯パトロール等を充実し刑法犯発生件数を減少させます。	A	A	A	・青色防犯パトロール、青色防犯パトロール講習会を開催しました。(1回/年) 町防犯協会の定期的なパトロールにより犯罪抑止に寄与しました。											総務課 庶務係

政策2 地域基盤整備

施策1 計画的な土地利用の推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
3211	国土利用計画に基づいた土地利用の推進	・国土利用計画(第二次辰野町計画)に基づき、総合的かつ計画的な土地利用を推進し、健康で文化的な生活環境の確保と町土の均衡ある発展を図ります。	B	B	B	・土地利用に関する届け出など国土利用計画との整合性を確認しています。 ・令和2年度を以って当該計画期間が終了となり、辰野町第6次総合計画にて土地利用に関する方針を示しました。											まちづくり政策課 まちづくり係
3211	国土利用計画に基づいた土地利用の推進		A	A	B	・優良農地の保全と開発との調整を図り、「辰野町農業振興地域整備計画」の年2回の随時見直しを実施しました。 ・農地中間管理機構を利用し、担い手等中心経営体への農地集積を図りました。	農地面積	ha	976	952	946	930	928	924	950	農林水産省「耕作及び作付面積統計」	産業振興課 農政係
3212	都市計画事業の推進	・都市計画マスタープランの見直しを行い、快適な都市の形成を目指します。 ・辰野駅前地区の地区整備計画策定について検討します。	B	B	B	・都市計画マスタープランの見直しは、辰野駅前地区の地区整備計画や都市計画道路の見直し、立地適正化計画等との整合を図る必要があるため、見送りとなりました。 ・辰野駅前地区の地区整備計画策定に向けて、庁内検討会議、駅前まちづくり協議会、住民説明会を各年で実施しました。	都市公園整備率	m <sup>2</sup> /人	21.67	22.14	22.31	22.49	22.71	22.98	27.00	統計数値等	建設水道課 都市計画係
3213	地籍の適正管理	・土地一筆ごとの地籍調査結果の登記事務を進め、災害復旧、公共事業や土地取引の円滑化、課税の適正化、隣地との境界トラブルの防止を図ります。	A	A	A	・平成30年度の下辰野区を以って山林を除く調査対象範囲すべての登記が完了しました。											産業振興課 地籍調査係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

施策2 景観の保全と創出の推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
3221	景観条例等の周知	・長野県景観条例や長野県屋外広告物条例の周知を図り、良好な景観の維持・創出に努めます。	B	B		・広報たつのにて周知しました。											建設水道課 都市計画係
3222	景観育成活動の促進	・景観フォーラム及び道路整備にあわせ地域への情報提供及び説明会を開催し、景観育成住民協定の指定、拡大を促します。	B	B		・小野地区住民説明会で、景観のあり方について講演しました。 ・辰野町景観計画概要版を全戸配布しました。 ・長野県地域発元気づくり支援金の採択を受けて、辰野町景観形成事業を計画しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で見送りました。	景観育成活動支援回数	回/年	3	0	0	0	0	1	3	実績値	建設水道課 都市計画係
3223	景観行政団体への取り組み	・景観行政団体への移行について検討します。	A	A		・景観委員会やワークショップを実施し、令和2年度に景観条例を施行し景観行政団体へ移行しました。											建設水道課 都市計画係

施策3 計画的な交通対策の推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
3231	道路の適正な維持・管理	・道路の適正な維持管理を行い、安全な交通を確保します。 ・地域の要望及び道路パトロールを行い、道路維持・補修を行います。 ・降雪や路面凍結状態における、通勤通学時の幹線道路や急勾配道路の交通確保を行います。 ・道路や歩道の除雪のため、区で購入し管理する除雪機等について、購入補助を行います。	A	A	B	・地元要望により、危険路線の緊急補修工事を実施しました。 ・直営班による修繕を実施しました。 ・除雪業者に委託を行い交通の確保を行いました。 ・川島区に除雪機(一台分)の補助を行いました。											建設水道課 建設管理係
3232	道路改良の促進	・羽北道路網計画に基づいた県道と地辰野線(春日街道先線)等の道路改良を行い、交通渋滞の解消を目指します。 ・国・県道の道路改良事業について地域の合意形成を行い、整備を促進します。	A	A	B	・県道と地辰野線の供用開始により、伊北IC付近の交通渋滞が解消しました。 ・各道路改良事業において、宮所、樋口、平出、羽場の道路委員会を設立し事業促進を行いました。	町道の改良率	%	40.7	41.7	41.9	42.1	42.2	43.0	42.0	市町村道路現況調査表より	建設水道課 建設工務係
3233	歩行者の安全確保	・国・県道や町道の歩道設置事業に取り組み、歩行者の安全確保を図ります。	B	A	B	・県道と地辰野線改良工事L=1250mにより、両側歩道が新設され、歩行者の安全確保を図ることができました。 ・平成24年度から(主)下諏訪辰野線平出上町歩道設置工事L=241mを実施中です。 ・平成31年度から国道153号線宮所地区歩道設置工事L=420mを実施中です。 ・平成31年度から(主)伊那辰野停車場線樋口矢の坂歩道設置工事L=285mを実施中です。 町道1号線(平出)の歩道拡幅工事が完了し歩行者の安全確保を図ることができました。											建設水道課 都市計画係、 建設工務係
3234	橋梁の長寿命化	・橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に維持管理を行い、安全な交通環境の維持に努めます。	A	A	B	・平成30年度に策定した長寿命化修繕計画に基づき、国庫補助事業による町内4橋の修繕事業に着手しました。	橋梁改良数	箇所	0	2	5	5	9	13	8	実績値(累計)	建設水道課 建設工務係
3235	都市計画道路の見直し	・実現性や安全性の高い道路を目指し、都市計画道路のルートや幅員構成等の見直しを行います。	B	B		・並行して関連する辰野駅前地区整備計画と辰野町道路網計画との整合性を図る中で、見直しに向けての検討を行いました。											建設水道課 都市計画係
3236	道路網計画の検討	・道路網検討委員会を組織し、町全体の道路網についての将来像を作成します。	B	A		・道路網計画の策定に向けて、17地区に入りワークショップを実施しました。 ・検討委員会を各年で開催し計画案がまとまりました。											建設水道課 都市計画係
3237	地域公共交通の確保	・地域公共交通計画(町営バス川島線、飯沼線、乗合タクシーの運行)に基づき、交通弱者の利便の向上を目指します。 ・JR辰野線、JR飯田線の利用促進を検討します。	B	A	B	・町営バスの利用者数は減少しているものの地元運営委員会から地域の大切な移動手段として継続性が高まっています。地域公共交通計画に基づき補助金を活用しながら経営基盤を強化し、併せて県からのアドバイザー派遣によりJR等への接続を確保し、平成31年4月にダイヤ改正を行いました。 ・乗合タクシーの登録者は増加傾向にあり、停留所を増やすなど交通弱者の利便性向上を図りました。											まちづくり政策課 まちづくり係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

施策4 上水道事業の推進

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
3241	安全で安定した水道水の供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな水源の調査や検討、上水道施設の適正な管理を行い、安定した水道水の供給を図ります。</li> <li>水道法に基づく原水や浄水の品質検査計画の策定及び品質検査結果をホームページで公表し、町民が安心して水道水を利用できる環境を提供し続けます。</li> <li>有収率向上のために漏水調査、修理を行い、経営の効率化と安定した水道水の供給を図ります。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>羽北中区水源開発調査を実施した結果、豊富な地下水脈を発見しました。将来に向けて、有力な水源の候補地を見つけることができました。</li> <li>テレメーター(遠方監視装置)による流量の把握、日々の施設管理を実施しました。</li> <li>計画的な漏水調査を実施し、漏水箇所の修繕を行い、有収率を向上しました。</li> </ul>	上水道有収率	%	74.7	79.7	86.2	88.2	89.8	88.7	82.0	実績値	建設水道課 上水道工務係
3242	施設等の計画的な維持・更新	<ul style="list-style-type: none"> <li>上水道施設及び水道本管の更新や耐震化を進め、安定した水道水の供給を図ります。</li> <li>基幹となる浄水場や配水池の改修や耐震化を進め、地震発生時にも水道水を供給できる緊急給水拠点施設として整備します。</li> <li>水道ビジョンに示す将来の上水道事業一本化に向け、施策の研究などを小規模水道と共同で進めるとともに、簡易水道補助金の活用を促して簡易水道施設整備を進め、小規模水道の安定供給を図ります。</li> <li>施設の計画的修繕と、監視警報システムの整備、強化等維持管理に必要な対策を行い、故障や断水事故に迅速に対応します。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>湯舟浄水場緩速ろ過池長寿命化工事と運転設備改良工事を実施しました。</li> <li>中央第3水源ポンプ入替、藤沢水源予備ポンプ、旭加圧予備ポンプ製作の各工事を実施しました。</li> <li>小野駒沢浄水場は施設の新設設置により、浄水機能の強化及び耐震性を有した施設が整備されました。</li> <li>県道道路新設工事に伴う北大出配水管布設替工事を実施しました。</li> <li>令和元年度に簡易水道事業等を辰野町上水道事業に経営統合しました。</li> <li>水道施設の監視警報システムを、中央水源の中央監視装置で一括監視及び管理を行うため、システム整備を進めました。また、各施設の修繕について計画的に実施しました。</li> </ul>										建設水道課 上水道工務係	
3243	水道料の適正な算定	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量法に基づき、計画的に水道メーターの取替を実施することで、正確な使用水量を把握し、適正な水道料の算定を行います。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>計量法に基づく量水器交換工事を実施しました。</li> <li>検針結果の異常数値への現場確認を徹底しました。</li> </ul>											建設水道課 上水道管理係、 下水道管理係

施策5 下水道事業の推進

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
3251	住環境・河川環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道・特定環境保全公共下水道において定期的な事業認可計画の見直しを行い、生活排水施設による住環境の向上を図ります。</li> <li>公共下水道、農業集落排水事業の対象区域以外の地域では、浄化槽の設置を推進し生活環境と河川環境の向上を図ります。</li> <li>公共下水道、特定環境保全公共下水道事業の処理場で適正な下水処理を行うため、事業所の立ち入り検査を継続して実施します。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>北大出地区において、県道道路新設工事に伴う下水道布設工事を実施しました。</li> <li>宮木南町地区において、民間による宅地造成に伴う下水道布設工事を実施しました。</li> <li>平出上町地区において、町道新設事業による宅地化に伴う下水道布設工事の実施設計業務を実施しました。</li> <li>浄化槽整備事業において、平成28年度からの5ヶ年で5基の補助事業を実施しました。</li> <li>事業所排水立ち入り検査を行い、下水が排水基準内で排水されているか確認し、処理場の安定処理に努めました。</li> </ul>	下水道普及率	%	99.3	99.4	99.1	99.6	99.3	99.4	99.8	統計数値(水洗化率一覧表)	建設水道課 下水道工務係、 下水道管理係
3252	安定した下水処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理施設長寿命化計画に基づき、設備や機器等の更新を行い、適切な日常維持管理により安定した下水処理を行います。</li> <li>特定環境保全公共下水道処理施設において、汚泥処理施設を新設し、安定した下水汚泥の処理を図ります。</li> <li>辰野町下水道総合地震対策計画に基づき、公共下水道、特定環境保全公共下水道の処理場及び重要管路の耐震化を推進します。</li> <li>下水道・浄化槽の正しい使い方の啓発活動を行います。</li> <li>効率的な農業集落排水処理を実現するため、下水道処理区域への統合を検討します。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>辰野水処理センターの水処理施設及び汚泥処理施設の機器について、改築更新工事を実施しました。</li> <li>小野水処理センターで汚泥処理施設の新設設置工事を実施しました。</li> <li>辰野処理区及び小野処理区において計画した耐震化事業(11箇所のマンホール浮上防止対策工事)は平成30年度で完了しました。また、辰野水処理センター汚泥棟建築施設と小野水処理センターOD施設及び管理棟の耐震化工事を実施しました。</li> <li>町内小学区4学年を対象とした下水道啓発パンフレットを配布しました。また、町内小学校へ下水道啓発コンクールの周知を行いました。</li> <li>公共下水道へ統合予定の沢底及び辰野北部地区において、工事に向けた実施設計業務等を実施しました。</li> </ul>	公共下水道の重要管路の耐震化率	%	—	46.2	71.8	100.0	100.0	100.0	100.0	実績値	建設水道課 下水道工務係
3253	水洗化の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>下水道処理区域では、下水道への接続を促し、快適な住環境の創出を推進します。</li> </ul>	A	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>排水設備工事の適切な指導を行い、現地にて検査を実施しました。</li> </ul>	水洗化率	%	93.5	93.3	93.7	93.7	94.3	94.5	95.6	統計数値(水洗化率一覧表)	建設水道課 下水道管理係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

政策3 快適なまちづくり

施策1 移住・定住の促進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
3311	定住人口増加の推進	・辰野町へのU・I・Jターンを促進し、移住者の生活の基礎を築くために、辰野町移住定住促進協議会や地域おこし協力隊員制度、集落支援員制度などとの連携による定住促進に取り組みます。	A	A	B	・移住定住促進協議会と連携した空き家バンクの運用を図りました。 ・移住支援制度を利用した移住者数は23世帯53名 ・空き家バンク成約物件のDIY改修(1箇所) ・辰野町定住促進空き家改修費等補助金 39件 総額7,718千円を補助しました。 ・長野県・地域おこし協力隊と連携した「つながり人口創出実証実験事業」を実施しました。	移住の検討に着手した世帯数(5年間)	世帯		24	35	33	28	23	20	実績値	まちづくり政策課 地方創生係
3312	情報発信の推進	・町のホームページを活用して、移住、定住に関する詳細な情報を発信し、移住希望者を辰野町に誘導します。 ・移住・交流推進機構(JOIN)及び田舎暮らし「楽園信州」推進協議会と連携し、ホームページやパンフレット等を活用して移住や地域イベント等の情報を積極的に発信します。	A	B	B	・移住セミナーへ参加、開催しました。 ・町ホームページを活用した移住・定住に関する情報を発信しました。 ・楽園信州ホームページへの情報の登録・発信を行いました。 ・移住定住関係人口PR冊子「TUNA BOOK」を発行しました。 ・「つながり人口創出実証実験事業」でのモニターツアー、地域交流会、情報発信等を行いました。	移住・定住促進イベントへの年間参加回数	回		3	5	13	12	10	10	実績値	まちづくり政策課 地方創生係

施策2 快適な居住環境の形成

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
3321	快適な居住環境維持のための支援(リフォーム)	・住宅の改修におけるリフォーム補助金の活用を促進します。	A	A	B	・住宅リフォーム補助金実績 平成28年度～令和2年度は246件、総額27,060千円を補助しました。											建設水道課 都市計画係
3321	快適な居住環境維持のための支援(空き家)	・倒壊のおそれのある危険な空き家の解体補助を行います。	A	A	A	・空き家等解体撤去事業補助金実績 令和2年度は19件、総額5,700千円を補助しました。											総務課 危機管理係
3322	公営住宅の計画的な整備	・公営住宅長寿命化計画に基づいた管理改善を推進し、良好な居住環境の維持に努めます。	B	B	B	・老朽化した小野町屋敷団地と宮木富士塚団地の2棟を取壊しました。	公営住宅長寿命化計画に基づく改善戸数	戸	0	0	2	3	4	5	26	実績値(累計)	建設水道課 建設管理係
3323	公園の維持管理(都市)	・指定管理者制度、協働活動による公園の管理を行い、安全で快適な公園を維持します。 ・公園利用者の安心・安全の確保と、公園施設の適正な管理のために、公園施設長寿命化計画に基づいた施設の更新や整備を行います。	B	B	B	・公園内の樹木の剪定、草刈りを実施しました。 ・各都市公園の遊具や施設を毎年点検し、危険な遊具の撤去や更新を実施しました。											建設水道課 都市計画係
3323	公園の維持管理(地区)		B	A	B	・地区で管理する公園の遊具等の改修や撤去、新設等にかかった費用の一部を補助し、安全で快適な施設の維持を支援しました。 実績:6件 総額281千円を補助しました。											まちづくり政策課 財政係
3324	若者の住宅取得への支援	・若者の住宅取得に対する補助を行います。	A	A	B	・定住促進奨励金実績 平成28年度～令和2年度は265件、総額 129,300千円を補助しました。											建設水道課 都市計画係

施策3 環境保全の推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
3331	監視体制の充実	・騒音の定点測定調査や監視活動等により、公害の無い快適な生活環境の保全に努めます。	A	B	B	・騒音の定点測定調査や監視活動を行い、公害の少ない快適な生活環境の保全を図る取り組みを行いました。通常の測定箇所は3ヶ所(北大出・平出・小野)、年度内に1回測定を実施。その他、苦情を受けた案件について5年間で同一箇所を3回ほど個別測定を実施しました。	環境基準・要請限度を超えた件数	件/年	15	14	5	5	4	0	5	実績値	住民税務課 生活環境係
3332	公害苦情への迅速な対応	・公害は大小にかかわらず未然に防止することが基本であり、地元区等関係機関との連携により、迅速・適切に対応し、住環境の回復を図ります。	B	B	B	・公害苦情に対し現場確認と改善指導を行い住環境の保全を図ることができました。	公害苦情件数	件/年	13	14	27	35	47	21	7	実績値	住民税務課 生活環境係



辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

将来目標④ 仕事に活力と魅力があるまちづくり(産業振興・雇用確保)

<p><b>有効性 評価基準</b>                  A:計画の目標を達成した。または、計画の目標をほぼ達成し今後は継続していく                  B:計画の目標達成に向け、順調に推移した。または、一部改善の後、事業を継続していく                  C:計画に着手したばかりである。または、取り組んではいるが遅れが生じている。もしくは、事業の内容について検討する必要がある                  D:計画の実施には着手できなかった</p>	<p><b>効率性 評価基準</b>                  A:期待された役割のとおり取り組んでいる                  B:期待された役割は一応取り組んでいるが改善の余地あり                  C:期待された役割が十分に取られていない、改善の余地が大きい                  D:期待された役割が全く取られていない</p>	<p><b>経済性 評価基準</b>                  A:コストが縮減し効果的な取り組みができた                  B:コストは現状維持で効果的な取り組みができた                  C:ややコストが増大したため改善等の余地あり                  D:コストが増大したため改善等が必要</p>
--	--	--

政策1 活力ある地域産業の創出

施策1 農業の新たな展開の推進

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
4111	農業経営の安定と発展	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要に即応した米作りを推進し、水田農業経営の安定と発展を図ります。</li> <li>・認定農業者や新規就農者などの担い手育成、集落営農の組織化・法人化、農業経営法人化等を推進し、農業経営の安定化を図ります。</li> <li>・農業振興に携わる農業関係機関及び生産者が一体となり、他産業とも調和のとれた長期的かつ総合的な農業の振興を図ります。</li> <li>・各種融資制度の周知や経営相談等を実施し、農家の経営の安定化を図ります。</li> <li>・土づくりセンターによる有機堆肥の供給を引き続き実施し、地域農産物の高付加価値化を促進しますが、厩肥農家の減少や施設の老朽化に伴う、土づくりセンターのあり方については検討課題です。</li> <li>・農業委員会の適正な運営に努め、農業の振興に資するために、農地を適正に維持・管理します。</li> <li>・農地中間管理事業を推進し、担い手に農地の集積、集約化を図ります。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・需要に見合った主食用米の適正生産のため生産数量目安達成への取り組み、交付金等を活用した転作作物への取り組みを実施しました。</li> <li>・農地中間管理機構を通して、担い手等中心経営体へ農地集積を行いました。</li> <li>・遊休農地発生予防のため農業委員会が農地パトロールを実施しました。</li> <li>・10集落において中山間直接支払い事業を実施しました。</li> <li>・新たな担い手育成のため農業次世代人材育成支援事業で対象者に補助を行いました。</li> </ul>	遊休荒廃農地の面積	ha	115	31	45	49	51	47	115	農地パトロールの結果	産業振興課 農政係
							認定農業者数	人	20	20	18	20	19	19	21	経営改善計画認定数	産業振興課 農政係
4112	有害鳥獣被害の対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有害鳥獣の対策を実施し、関係機関・組織と協力して農作物等の被害を防止します。</li> </ul>	A	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の交付金を活用し罾・檻購入、防獣柵等の設置3地区、緩衝帯整備2地区、鳥獣被害対策研修会2回の開催などを実施しました。</li> <li>・町有害鳥獣対策協議会として猟友会への補助を通しての有害鳥獣駆除の支援や、地元の管理する檻にかかる費用に対する補助を実施しました。</li> </ul>	有害鳥獣被害額(鳥害除く)	千円/年	12,226	6,553	8,094	8,218	3,162	9,026	10,000	本人からの申請による	産業振興課 農政係
4113	農業用水施設の維持管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水路、頭首工、ため池等の点検と管理を行い、農業用水の安定確保を図ります。</li> <li>・老朽化した農業用水施設の改修を住民との協働も含めて行い、用水の安定供給と効果的な排水を図ります。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主要水路個別施策計画として18路線、水路の現況点検を行いました。</li> <li>・防災重点ため池7カ所に情報把握するために監視カメラを設置しました。</li> <li>・入梅前の水路、ため池等の点検を実施しました。</li> <li>・老朽化した農業用水施設への対策として各区からの要望に対して資材支援を実施しました。</li> </ul>										産業振興課 耕地係	

施策2 6次産業化の推進

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
4121	6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町の特徴を活かした特産物の研究や安心・安全な農産物の栽培など、ブランド化を図り、販売力を高める取り組みを支援します。</li> <li>・地元農産物を活用した加工品の開発、販売や農業と観光との連携など6次産業化の取り組みを推進します。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食の革命プロジェクト運営協議会を中心に6次産業化の推進に向け活動しました。</li> <li>・地域食材PRイベントの開催、みんなの加工セミナーの開催、運営を行いました。</li> <li>・えごま作付け普及にむけた栽培講習会の開催、利用普及に向け飲食店への安価での提供、イベント開催、辰野産農産物の新たな販路開拓を行いました。</li> </ul>	6次産業に取り組む団体数	団体	3	5	2	5	17	2	6	機械、設備の導入による補助金の交付数	産業振興課 農政係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

施策3 林業の振興

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
4131	森林整備の推進	・林道、作業道の維持管理を行い、森林の保全、除間伐の推進を図ります。 ・間伐対策事業費補助金、長野県森林づくり県民税を活用し、森林の整備を図ります。 ・各地区での森林事業の主団体である生産森林組合の運営の一部を補助します。 ・森林機能を高めるための除間伐を実施した森林所有者に対し、補助金を交付します。 ・鳥獣などの進入経路となる農地際の里山整備の一部を補助します。	B	B	B	・令和元年度から森林環境譲与税が譲与され林地台帳整備、森林経営管理制度を進めています。 ・里山整備を含む間伐等は長野県森林づくり県民税の活用や、森林経営計画を上伊那森林組合と山林所有団体が計画し、国県町の補助金を活用し間伐等を実施しました。	森林経営計画に基づいた間伐面積	ha	44	50	31	45	69	32	50	林務課からの信州の森林づくり事業補助金交付決定	産業振興課 林務係
4132	林産物需要の拡大	・販売体制の研究、需要の拡大等を促し、林産物や特用林産物の利用を促進します。 ・土木用材、ペレットや薪といった木質バイオマス、町の特産品であるマツタケや山菜などの森林資源の多様な利活用を研究します。 ・松くい虫、有害鳥獣などから森林を守り、林産物、や特用林産物への被害を防ぎます。	B	A	A	・マツタケ増産の担い手育成事業として町内マツタケ山所有者等に藤原儀兵衛先生を招き講習会を実施しました。 ・ふるさと納税返礼品にマツタケを活用しました。納税総額の1～3割程度を占めています。 ・松くい虫防除対策事業監視員を委嘱し、町内全域の松くい虫被害の監視を実施しました。赤松の枯損木が発見された場合はくん蒸処理を行い、被害の拡大を防ぎました。	マツタケ増産に取り組む各地区山林組合の担い手育成数	人	11	13	13	18	20	20	15	まつたけ山管理士資格所有者数普及係へ問合せ	産業振興課 林務係
						林産物や特用林産物の販売額	千円/年	81,195	105,753	6,031	140,307	61,000	16,681	90,000	JA上伊那辰野支所に聞き取り	産業振興課 林務係	

施策4 にぎわいを創出する商業の振興

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
4141	事業者への支援	・企業誘致、起業等新しい商店街づくりを支援し、より多くの人が集える商店街を目指します。 ・制度資金のあっせんにより利子及び保証料の補給を行い、事業者の経営を支援します。 ・商工会の活動を支援し、商業の振興と経営改善及び後継者育成への取り組みを支援します。 ・空き店舗利用や元気な商店街づくりへの取り組みを支援し、商店街の活性化を図ります。 ・プレミアム付商品券の発行やイベント展開により地域消費の拡大、商業の活性化を図ります。	B	B	B	・商工業誘致及び振興補助金、商工業振興資金利子補給及び保証料補給金、商工会への補助金及び負担金を支出しました。 ・令和2年度にプレミアム商品券を発行しました。(プレミアム率50%、1セット1万円を2万セット 販売総額2億円)	商工業誘致及び振興補助金の補助対象企業数	企業	19	12	16	18	17	16	20	補助数	産業振興課 商工振興係
						年間商品販売額	万円	23,932	29,180	-	-	-	-	25,100	商業統計調査H26数値(5年に一度の調査) H28は経済センサス数値	産業振興課 商工振興係	
						地元滞留率	%	26.0	31.0	31.0	25.8	25.8	25.8	38.0	平成27年度長野県商圏調査結果全品目平均(3年毎)	産業振興課 商工振興係	
4142	新たな商業形態への取り組み	・資源の再発掘、商品開発、インターネットを通じた情報発信等を促進し、商業の発展を目指します。	B	A	B	・商業地域空き店舗等対策事業及び休眠不動産見学会・相談会・まちあるき(6回/年、開催)を実施し、下辰野商店街に13店舗が開店しました。											産業振興課 商工振興係

施策5 活力を生み出す工業の振興

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
4151	経営支援	・制度資金のあっせんにより利子及び保証料の補給を行い、工業者の経営を支援します。 ・商工会の活動を支援し、工業の振興と経営の改善及び後継者育成の取り組みを促進します。	B	B	B	・商工業振興資金利子補給及び保証料、商工会への補助金及び負担金を支出しました。 ・商工業誘致及び振興補助金については経営者の意見を取り入れ見直しを行いました。											産業振興課 商工振興係
4152	町内企業への支援	・インターンシップを活用し人材・企業の経営革新を図り企業を支援します。 ・新設、増設にかかる取得固定資産の固定資産税相当額を補助金として交付する商工業誘致及び振興補助金の活用を促進します。 ・新たな製品の開発や需要の増加に結び付けるため企業間の交流連携を支援します。	B	B	B	・商工業振興資金利子補給及び保証料、商工業誘致及び振興補助金、商工会への補助金、負担金及びインターンシップ活用促進事業補助金を支出しました。	商工業誘致及び振興補助金の補助対象企業数	企業	19	12	16	18	17	16	20	補助実績	産業振興課 商工振興係
4153	企業誘致活動の推進	・商工会・金融機関と連携し、用地確保、空き工場等の情報提供等を行い、企業誘致を推進します。 ・企業誘致、起業等の支援により、工業の発展及び雇用の拡大に努めます。 ・都市圏にある県事務所や町内企業、町民等からの照会等により情報を収集し、立地条件にあった企業誘致に努めます。	A	A	B	・理事者、職員、企業相談員による町内企業訪問の実施、金融機関、県、商工会等との連携、事業用地や空き工場の確保、情報発信及び町内外の事業所の情報収集をしました。 ・工場適地である北沢東地区への工場誘致を進めるため埋蔵文化財の発掘調査を実施しました。	企業誘致数	企業/5年	3	3	6	8	10	12	3	実績値(累積)	産業振興課 企業支援室

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

4154	情報発信の促進	・資源の再発掘、商品開発、インターネットを通じて情報発信等を促進し、工業の発展を目指します。	B	B	B	・メッセ名古屋、諏訪圏工業メッセ及びいたばし産業見本市に出展しました。(令和2年度は新型コロナウイルス感染症により不参加でした)。 辰野町求人インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」(アクセス数16,570件)を運営しました。 ・町内の製造業50社を掲載した、辰野町製造業ガイドブックを作成し企業間の受発注のマッチングを行いました。													産業振興課 商工振興係
------	---------	--	---	---	---	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	----------------

施策6 交流産業としての観光の振興

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
4161	ホテル観光の振興	・長野県天然記念物の辰野のホテル発生地である松尾峡一帯のホテルを保護育成し、観光の振興を図ります。 ・最大の観光資源であり町民の誇りでもあるホテルを、ウェブサイトを含めたSNS等で認知度を高め、ほたる祭りへの誘客を図ります。 ・伝統を重ねた「辰野ほたる祭り」のブランド力を高め、誘客の増加を図るとともに、町民の関わりを強化し、次世代へと継承します。	B	B	B	・令和元年6月に松本市で開催された信州花フェスタでほたる祭りPRのため、のティッシュ・チラシ配りを実施しました。 ・令和元年11月に東京都で開催された町イチ村イチの観光イベントでのPR活動を実施しました。 ・毎年参加している長野県旅行商品造成商談会へ町内宿泊施設とともに参加し、東京、大阪、名古屋で旅行代理店等に対して売り込みを実施しました。 ・ほたる祭りの振り返りとして開催されなかった72回のほたる祭り企画としてアーカイブを全戸に配布しました。 ・フランス通信社(AFP通信)の取材により、辰野のほたる祭りが全世界10のメディアで紹介されました。	ほたる祭りの入込客数	人/年	111,000	128,600	157,700	120,000	102,000	-	150,000	実績値	産業振興課 観光係
4162	観光施設の連携	・魅力的な企画を地方が立案し都市部に発信することで「着地型観光」を推進し、パンフレットや町のホームページ等で広域的な周知を行うとともに、町内観光施設との連携を図り、荒神山スポーツ公園、しだれ栗森林公園、グリーンビレッジ横川等の利用を促進します。	B	B	B	・銀座NAGANO、町イチ村イチ等観光イベントでのPR活動を実施しました。 ・町内宿泊施設とともに東京、大阪、名古屋で開催された長野県旅行商品造成商談会へ参加し、旅行代理店等に辰野町の観光資源や合宿で利用できる合宿補助金の売込みを実施しました。	町内への観光入込客数	人/年	365,600	396,900	361,200	371,500	346,000	155,800	384,000	統計数値	産業振興課 観光係
4163	体験型観光の推進	・りんごオーナー制度を継続するとともに、新たな体験型観光を促進します。 ・朝市等産地直売の取り組みを支援し、生産者と消費者の交流を促進します。 ・地域資源を活かし、住民との協働により体験農業を促進します。	B	B	B	・横川渓谷原生林トレッキングの推進のため、立ち寄り施設やスタンプ帖の整備を実施しました。 ・サイクルツーリズムの推進のため、辰野サイクリングマップのコースを観光サイトで紹介しました。また、サイクリングコースに案内看板を設置し、サイクリングコースの存在をPRし、利便性の向上を図りました。											産業振興課 観光係
4164	広域観光の推進	・地元企業との連携を促進し、産業観光の推進を図ります。 ・上伊那、岡谷・諏訪、松本・塩尻地域とのネットワークを有効に活用し、広域的な観光振興を推進します。 ・リニア中央新幹線の開業に向け、広域観光への取り組みに協力し、JR中央東線、JR飯田線の活用促進を図るとともに新たな観光需要を開拓します。	B	B	B	・(一社)長野伊那谷観光局、上伊那北部観光連絡協議会、塩嶺王城観光開発協議会等との事業を実施し、広域観光の推進と連携を図りました。											産業振興課 観光係
4165	情報発信の推進	・観光情報冊子や町ホームページ等の充実により、観光情報を発信します。 ・様々なメディアに対応できる情報発信について検討し、利用者の利便の向上を図ります。	B	B	B	・町観光サイトや、フェイスブック、ツイッターにて観光情報の発信を行いました。 ・各種メディアへの情報提供や広告の掲載により、辰野町の観光情報を発信しました。 ・「いいまちたつの知らせ隊」からの画像提供による観光サイトトップ画面の定期的な更新を行いました。 ・辰野町観光協会事業で、観光協会だよりを年2回発行しました。 ・町の観光パンフレットを更新しました。	観光サイトのアクセス数	件/年	516,243	624,237	724,491	637,193	614,414	181,315	775,000	実績値	産業振興課 観光係
4166	インバウンド観光の推進	・ほたる祭りを中心に、外国人旅行者を呼び込むインバウンド観光を推進するため、ホームページをはじめ、観光パンフレット、案内標識等の多言語化を図ります。	C	C	C	・多言語観光情報サイト『Guidoor(ガイドア)』を活用し、観光サイト内より多言語での観光案内を作成しました。											産業振興課 観光係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

施策7 地域特性を活かした辰野ブランドの創設

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
4171	辰野ブランドの創設	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な資源を発掘、再発見し、全国に発信することで、辰野ブランドを創設します。</li> <li>地域資源を活用し、辰野の知名度を高めるとともに、地域の特徴と卓越した技術を生かした商品の開発を行います。</li> <li>地域経済を支えてきた地場産業をPRし、観光振興につなげます。</li> <li>高齢者の知識や技術、経験を若者へ伝承する機会を設けます。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>観光協会にて認定特産品の登録啓発を行うとともに、県外の物産展に出店し、辰野町の特産品の販売や情報発信を行いました。</li> </ul>	観光協会認定特産品登録件数	件	28	32	33	34	34	34	40	実績値	産業振興課 観光係
4172	ふるさと納税への活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>辰野町認定特産品等、辰野ブランドの商品をふるさと納税のお礼の品として活用します。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>返礼品の充実を図ったことにより、地域の小規模事業者の販路拡大に寄与出来ました。</li> <li>令和元年度において、総務省による返礼品の見直しにより返礼品の割合が3割以下(輸送費等を含む)で地場産品に限ることと整理され、返礼品に対する規制が厳格になりました。</li> <li>令和元年に鍋南町(姉妹都市)の台風災害により、代理寄付を受けました。</li> </ul>	ふるさと納税お礼の品目数	品目	15	53	61	80	89	117	40	実績値	まちづくり政策課 まちづくり係

政策2 雇用環境の充実

施策1 就業機会の拡大と安定化

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
4211	就業機会の拡大と安定化	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共職業安定所等関係機関と連携して広報たつのやホームページ等で辰野町内の企業等の情報提供を行い、就業機会の拡大を図ります。</li> <li>U・I・Jターナー者の雇用の場を拡大し、就労への支援を行います。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>辰野町求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」を通じ、辰野町無料職業紹介所による求人案内や女性の就業相談(県事業)を情報発信し就労に繋がりました。</li> </ul>	町内企業の新規就職者数	人/年	35	31	48	32	38	-	43	労務対策協議会 会員就職者数	産業振興課 商工振興係
4212	若者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たに町に定住し、就職しようとする若者の新生活を応援します。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>辰野町無料職業紹介所(求職者15名)、女性の就業相談(県事業支援)、辰野町求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」(令和2年:アクセス数16,570件)により就業支援を行いました。</li> <li>インターンシップ活用促進事業を実施し、事業者:22者、学生:39名が参加しました。</li> </ul>											産業振興課 商工振興係
4213	高齢者の就労機会の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな技術習得のために開催される研修会、講習会等の情報を提供し、高齢者の就労機会の拡大を図ります。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>辰野町無料職業紹介所、辰野町求人・インターンシップ情報サイト「たつのシゴト」で情報を提供するとともに、公共施設の維持管理をシルバー人材センターに委託しました。</li> </ul>	シルバー人材センターへの登録者数	人	112	115	115	101	94	97	127	シルバー人材センター 辰野町登録者数	産業振興課 商工振興係

施策2 勤労者福祉の充実

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
4221	就業の安定化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働者を対象とした生活資金融資の支援を行い、労働者の就業安定化を図ります。</li> <li>町内に住宅を建設するために労働金庫から融資を受けた勤労者に利子補給を行い、良質な住環境の確保を支援します。また、40歳未満の子育て世代の町内での住宅取得の支援を行います。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>辰野町勤労者住宅建設資金利子補給金を24名に交付し、金利負担の軽減を図りました。</li> </ul>											産業振興課 商工振興係
4222	勤労者互助会活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>辰野町勤労者互助会の活動を支援し、中小企業の勤労者福祉の充実を図ります。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>辰野町勤労者互助会補助事業について会員の意見を取り入れ(商品券、たつのパークホテル・かやぶきの館・湯にいくセンター入湯券の配布、人間ドック、脳ドック、インフルエンザ予防接種補助金)実施しました。</li> <li>広報、企業訪問等で加入や制度利用促進しました。</li> </ul>	勤労者互助会加入事業所数	事業所	32	29	33	32	31	31	40	年度末事業所数	産業振興課 商工振興係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

将来目標⑤ 明日を担う人材と文化を育むまち(子育て・教育・生涯学習・文化)

<b>有効性 評価基準</b> A:計画の目標を達成した。または、計画の目標をほぼ達成し今後は継続していく B:計画の目標達成に向け、順調に推移した。または、一部改善の後、事業を継続していく C:計画に着手したばかりである。または、取り組んではいるが遅れが生じている。もしくは、事業の内容について検討する必要がある D:計画の実施には着手できなかった	<b>効率性 評価基準</b> A:期待された役割のとおり取り組んでいる B:期待された役割は一応取り組んでいるが改善の余地あり C:期待された役割が十分に取組まれていない、改善の余地が大きい D:期待された役割が全く取組まれていない	<b>経済性 評価基準</b> A:コストが縮減し効果的な取り組みができた B:コストは現状維持で効果的な取り組みができた C:ややコストが増大したため改善等の余地あり D:コストが増大したため改善等が必要
---	---	---

政策1 総合的な子育て支援対策の推進

施策1 安心して子育てができる環境の充実

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
5111	子育て環境及び母子健康管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠から出産、子育てまでを総合的に、切れ目無く支援し、安心して出産・育児が行える環境づくりを促します。</li> <li>・乳幼児の家庭を訪問して、育児環境の確認や育児に関する不安を早期に解消できるような支援します。</li> <li>・乳幼児を持つ家族の育児不安を解消するため、必要な支援のニーズを常に把握します。</li> <li>・各月齢の健診や育児相談を実施し、乳幼児の順調な発育・発達を確認するとともに保護者が抱く不安や悩みを解消します。</li> <li>・乳幼児の健全な育成を支援するため、健診のあり方や内容について検討します。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スマートフォン・タブレット端末・PCに対応した子育て支援アプリ「辰野ほっこりナビ」を令和2年度より導入しました。</li> <li>・妊産婦と子どもの健康データの記録・管理や予防接種のスケジュール管理、出産・育児に関するアドバイスの提供を行い、妊娠から出産、子育てまでを総合的に、切れ目無く支援し、核家族化が進む若い世代にも安心して出産・育児が行える環境づくりを行いました。</li> <li>・歯周病が悪化すると早産や低体重児出産の危険性が高まることや胎児の歯の形成が妊娠中に始まることから、妊婦の歯科口腔疾患の早期発見・早期治療や予防のため妊婦歯科健診を実施しました。</li> </ul>											保健福祉課 保健係
5111	子育て環境及び母子健康管理の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子健康手帳を交付し、妊娠期から幼児期までの成長記録や予防接種記録等の健康管理を促します。</li> <li>・各月齢の健診に併せて、口腔内の健康相談を実施し、虫歯予防に対する関心を高めます。</li> <li>・妊婦・乳児一般健康診査の補助券を発行し、妊婦及び乳児の費用の負担軽減を図ります。</li> <li>・わくわく講座やすくすく相談、子育て支援センターや町の保健室の活用により、子育てに対する悩みや不安の解消とともに、子育ての楽しさが実感できるように支援します。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター内での町の保健室を設置し相談の充実を図りました。</li> <li>・図書館で行われる乳幼児対象の教室、乳幼児健診・相談、保育園で行うふれあい保育や地域療育にも出張し、相談場所を増やすことにより相談のしやすい体制を工夫しました。</li> <li>また、管理栄養士、歯科衛生士を呼んでの、相談の場を開設しました。</li> <li>・ファミリーサポートセンターを運営し、子育て中の家庭への支援を実施しました。</li> </ul>	子育て支援センターの利用者数	人/年	10,379	11,640	10,652	9,743	8,439	8,079	12,000	登録カード利用人数	こども課 こども支援係
5112	保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・延長・一時保育、病児・病後児保育等を継続し、保護者のニーズに沿った充実した保育サービスを提供します。</li> <li>・乳児保育を充実し、子育て世代を支援します。</li> <li>・研修等による職員のスキルアップを図り、保護者のニーズに即した保育を提供します。</li> <li>・各種健診や検査に加え、歯磨き指導や健康相談等健康診断の充実を図り、園児の健康管理に努めます。</li> <li>・中央・東部・平出・小野保育園では、児童送迎バスにより、遠距離のため通園が困難な園児の解消を図ります。</li> <li>・危機管理マニュアルの運用を徹底し、園児の安全確保に努めます。</li> </ul>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者のニーズが高い延長・一時保育、病児病後児保育等を継続して提供しました。</li> <li>・施設面では平成28年度に小野保育園の耐震改修工事を実施、また猛暑・新型コロナウイルス感染症対策として、全ての園に空調設備を設置し、保育を行う面で快適な環境を整えることができました。</li> <li>・保育指針改正に伴い、保育の内容や運営に関する事項を定める「保育の手引書」の見直しを行い修正しました。</li> </ul>											こども課 こども係
5113	子育て世帯の経済的支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国との連携を図りながら子育て世帯の経済的支援を行い、児童の健全育成を促します。</li> <li>・町民税非課税世帯や多子世帯には、引き続き保育料の減免を行い、負担の軽減を図ります。</li> </ul>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多子世帯・年収360万円未満相当の世帯の保育料負担の軽減を図りました。</li> <li>・国の制度改正もあり、未満児の市町村民税非課税世帯と、3歳以上児については令和元年10月から保育料を無償としました。また、副食費についても一律1,500円補助を行っています。</li> </ul>											こども課 こども係
5114	ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の窓口として関係機関との連携を図り、生活の安定と自立を促進します。</li> <li>・児童扶養手当の給付等により、ひとり親家庭の生活安定と自立を促し、児童の健全育成を図ります。</li> </ul>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3歳未満児がいる市町村民税非課税世帯(ひとり親世帯含む)は保育料を無償としました。</li> <li>・3歳以上児については、全員令和元年10月から保育料が無償化となり、実費徴収である副食費については、市町村民税所得割課税額が77,101円未満(ひとり親世帯等)の子どもについては免除としました。</li> </ul>											こども課 こども係
5114	ひとり親家庭への支援		A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童扶養手当支給実績170件(支給事務は県・町は受付事務)。</li> <li>・所得超過で申請しなかった世帯に制度の周知を行いました。</li> <li>・新型コロナウイルス感染症対策としてひとり親世帯へ給付金を2回実施しました。</li> </ul>											住民税務課 住民係
5115	子育て支援制度の周知徹底	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援マップや広報たつの・ホームページ等を通じて子育てに関する支援等各種制度の周知に努め、児童福祉を充実します。</li> </ul>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほっこりナビの活用や利用できるサービス等は広報やホームページに掲載しました。保育園の保護者に対しては園のおたよりで周知しました。</li> </ul>											こども課 こども係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

5115	子育て支援制度の周知徹底		A	A	B	・ほっこりナビの活用やパパ・ママ教室、出生届け時、赤ちゃん訪問、乳幼児健診など個別に制度の説明を継続実施しました。													保健福祉課 保健係
5116	放課後児童の支援	・学童クラブを充実します。	A	A	A	・学童クラブの登録児童数は横ばい状態ですが、待機児童を出さずとなく、児童の安心安全の保障と保護者が安心して働くことができる体制ができました。 ・平成31年度には老朽化の著しかった辰野西学童クラブを新築し、児童が学童クラブで安全かつ快適に過ごすことが出来るようになりました。	学童クラブ利用率	%		31.0	34.0	33.3	37.9	36.3	25.0		登録申請人数		こども課 学校教育係
5117	要保護児童の対策	・要保護児童対策地域協議会により要保護児童の状況把握、問題解決に向けたケース検討会議を実施し、虐待等の早期発見、早期対策に努めます。	A	A	A	・要保護児童生徒に対し、修学旅行費用を援助しました。													こども課 学校教育係

施策2 家庭力の向上

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
5121	家庭力の向上	・小中学校、保育園・幼稚園、PTA、子育て支援グループ等と行政の連携により、家庭教育に関する講演会等学習の機会や情報の提供を行い、家庭における教育、しつけ等の力を総合的に高めます。	A	A	B	・「家庭教育学級開設の規定」に基づき、各学校独自の事業計画により講演会・講習会・親子で学ぶ講座等を開催、給食試食会などを行い、家庭教育の充実を図ることができました。 ・保育園では、希望者を対象に親子歯磨き教室を行い、むし歯になる原因を理解させ自分で磨こうとする意欲を育て、仕上げ磨きの重要性を理解してもらいました。 ・コロナ禍で実施できない年もありましたが、親子で交通安全の重要性を理解してもらった機会を設けました。	家庭教育学級の開催数	回/年	33	42	32	41	31	17	35	実績値	こども課 学校教育係
							保育園における家庭教育講座の開催数	回/年	8	14	20	20	16	7	12	実績値	こども課 こども係

施策3 食育の推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
5131	食育の推進	・「健康の源は食にある」との考えから、食生活とそれを支える家族の役割を再認識させる活動を推進し、健康の維持・増進を促します。 ・生涯にわたって健全な心と身体を養い豊かな人間性を育てていくことができるよう、辰野町食育推進計画の推進に取り組みます。	B	B	B	・健康づくり計画辰野21の中核のひとつとして食育の推進を位置づけ、関係課とともに食育推進計画の見直しを実施しました。 ・給食に食材を提供する会と給食関係者の連絡会議の開催により今後の継続、農業振興センターと課題を共有化しました。											産業振興課 農政係
5131	食育の推進		A	A	B	・毎日朝食をとる児童生徒の割合を年々向上させることができました。 ・朝食に活用できる給食レシピを紹介したり、朝ごはんの効果などを分かりやすく紹介し、朝ごはんの大切さを児童生徒および家庭に伝えることができました。	毎朝朝食を食べている児童、生徒の割合	%	92	84	85	88	89	-	100	生活実態調査 アンケート数値	こども課 学校教育係
5131	食育の推進		B	B	B	・メタボリック予防健診・特定健診受診者で検査値に異常のある方に対し、対面での結果説明を実施し、食生活を始め生活改善について個別相談を継続実施しました。											保健福祉課 保健係

政策2 青少年健全育成活動の推進

施策1 青少年健全育成活動の推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
5211	地域での子育ての推進	・子育て支援マスターの活動環境の整備と、子育て支援プランに沿って充実したメニューの展開を図り、家庭や地域の子育てを支援します。 ・地域子育てふれあい交流会議の組織化を促し、子育て支援マスターの指導のもと、地域での子育てを推進します。	A	B	B	・青少年健全育成マスター部会を開催し、各地域内の活動や行事に関する事等について、ワークショップ形式で会議を実施しました。	地域子育てふれあい交流会議の組織数	組織	11	17	17	17	17	17	17	実績値	生涯学習課 社会教育係
5212	有害環境の排除	・広報紙等により町民の意識の高揚を図り、青少年にとって良好な環境を維持します。	A	A	B	・青少年健全育成事業の活動により、町内の有害販売機等に関する見回りパトロールを、毎年2回実施しました。 ・子どもが育つネットワーク委員会にてインターネットの有害サイト、SNSに係る危険について、情報交換及び情報共有を行いました。											生涯学習課 社会教育係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

政策3 学校教育の充実

施策1 教育支援の充実

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績値・アンケート・統計数値等)	担当部署
5311	子どもの個性への対応	・豊かな人間性や社会性を身に付け、生きる力を育む教育を充実させるため、子どもの個性を大切にしつつ「たつのまち子育て4か条」を掲げ、学校と家庭と地域が連携した学校教育を推進します。 ・家庭と学校の中間的な位置づけとなる教室の開室等、学校不適応児童や生徒の対応に努めます。 ・ほっとサポート・支援員の配置、学校における段差の解消や障がい者(児)トイレの設置等、障がいを持つ児童や生徒が安心して学校生活を送ることのできる環境を整備します。	A	A	B	・辰野町子育て4か条を掲げ、学校での対応を推進し、中間教室への受入環境を整えることができました。 ・ほっとサポート、支援員の充実を図ることができました。											こども課 学校教育係
5312	相談・支援体制の整備	・経済的援助を必要とする児童や生徒の保護者へ援助を行い、負担の軽減を図るとともに健全な学校生活を送ることができ環境をつくりまします。 ・子どもの教育や就学に関する相談を気軽にできる学校支援室の設置や体制整備を行い、児童や生徒の学校生活における問題解決や保護者の悩みの解消を図ります。	A	A	B	・教育や就学に関する相談はこども支援係を中心に保護者や保育園・学校等必要な関係機関と連携しながら、保護者の悩みの軽減に努めました。 ・準要保護児童生徒援助費及び入学前の新入学用品費の就学援助費を支給し、経済的負担の軽減を図ることができました。											こども課 こども支援係
5313	いじめ防止等のための対策	・いじめ問題の克服に向けて、学校・家庭・地域その他の関係者が連携し、「辰野町いじめ防止のための基本方針」に基づいた、いじめ防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進します。	A	A	B	・辰野町いじめ防止のための基本方針に従い情報共有や早期対策に心掛けました。 ・ほっとサポートや支援員を充実させ、相談しやすい環境を整えることができました。											こども課 学校教育係
5314	地域支援の充実	・学校支援地域本部を中心に学校と地域が連携して、児童や生徒の安全、学習、クラブ活動等、学校生活での様々な場面を支援します。	A	A	B	・多くの学校支援ボランティアにより、児童生徒の学校生活における学習・クラブ活動の補助や安全確保等の支援ができました。	学校支援ボランティアの登録者数	人	419	487	506	514	520	520	450	実績値	こども課 学校教育係
5315	郷土愛の醸成	・辰野町の自然、歴史、文化等について具体的に学ぶことができるよう、資料・情報の提供や、地域ボランティアの拡充を図るなどの環境整備を進めます。	A	A	B	・授業などでも具体的に学べる、町の自然や歴史・文化などの教材や資料を整備し、新学習指導要領における道徳科などで活用することができました。 ・地域の風習や伝統行事への参加、学習を積極的に進めました。											こども課 学校教育係

施策2 教育環境の充実

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績値・アンケート・統計数値等)	担当部署
5321	学校施設の環境整備	・老朽化する学校施設の維持管理や補修、敷地内の樹木等の緑地環境整備を計画的に行い、安全で快適な学校生活を維持します。 ・情報化・グローバル化・少子化への対応、グローバル人材の育成のため、情報通信技術(ICT)を活用した教育を推進します。	A	A	A	・毎年必要な修繕・改修工事を実施し、大規模な改修としてはトイレの洋式・乾式化や辰中2体の改修、また全校に空調設備を設置するなど、快適な学習環境を整えることができました。 ・学校施設長寿命化計画を策定し、今後は財源の確保などを行うなかで、順次、計画を見直しながら実施できることから整備を進めます。 ・GIGAスクール構想に基づき、一人一台端末・大型提示装置・校内LANなどのICT環境の整備を行いました。	タブレット端末の導入台数	台	0	180	180	180	500	1,342	150	実績値	こども課 学校教育係
5322	国際感覚の醸成	・小学校低学年から生きた外国語や文化を学習する事業を推進し、国際感覚が豊かな人材を育成します。	A	A	A	・小中学校の外国語活動支援としてALTを業者に派遣委託、ALT3名を配置し、楽しく充実した外国語教育が行われました。 ・新学習指導要領に対応するため、外国語指導教職員研修を行い、教職員による外国語を使った授業を積極的に実践することができました。 ・保育園から小学校低学年に英語あそびを導入し、中学年からの外国語学習への円滑な移行を図ることができました。											こども課 学校教育係
5323	安心で安全な給食の提供	・安心で安全に食することのできる給食を提供します。	A	A	B	・衛生管理の徹底と食物アレルギー対応食への対応を実施しました。より安全なアレルギー対応の給食提供を実施するため、「学校給食における食物アレルギー対応基本方針」を策定しました。 ・地元農家による「学校給食を提供する会」等から地元農産物の野菜等を積極的に仕入れ、安心安全な給食提供ができました。	学校給食における地元農産物の使用率	%	18.5	11.4	13.8	15.3	20.9	24.1	20.0	調査数値	こども課 学校教育係
5324	学校の適正規模・配置の検討	・教育的な視点から、少子化に対応した学校の適正規模・適正配置を検討します。	A	A	B	・平成29年度に、小・中学校あり方検討委員会において、町内小中学校の適正規模・配置を検討し、学級規模の最低基準をおおむね10名とする提言をまとめました。											こども課 学校教育係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

政策4 生涯学び続けられる環境の充実

施策1 生涯学習の推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署	
5411	分館活動の充実	・本館が分館の状況を把握することで、分館活動に対する支援体制を整えます。 ・本館と分館が連携・協力して、ふるさと探訪講座等の共催講座を計画的に行い、分館活動の充実を図ります。 ・分館相互での連携や情報交換により、地区の実情をふまえた分館活動を行います。	B	A	B	・分館長主事会議の開催(各分館の意見交換を実施)、上伊那公民館分館関係者研修会へ参加しました。 ・地区分館の活動推進は、本館との共催事業を実施しました。分館行事等は広報たつつにて掲載しました。 ・令和2年度は各分館の個別相談会を実施しました。 ・公民館・集会所の劣化に伴い、6つの公民館・集会所の改修工事を実施しました。												生涯学習課 社会教育係
5412	学習機会の提供	・公民館講座の充実、広報活動、自主サークルへの支援、町の施設の開放等により、生涯学び続けられる機会を提供します。	A	A	B	・広報等を活用し町民企画講座の充実を図りました。 ・公民館講座から、自主サークル化への働きかけを行いました。 ・公民館運営審議会を年8回開催し、公民館講座の充実を図りました。	公民館、生涯学習講座への参加者数	人	880	990	849	973	1,009	571	900	実績値		生涯学習課 社会教育係
5413	参加意欲の向上	・移動講座の充実や町民の要望に添った講座を開設することで、町民の参加意欲の向上を促します。	A	A	A	・講座受講生にアンケートを実施し、住民の意見を取り入れた講座を開講しました。参加者は増加傾向にあります。 ・地区を巡るふるさと探訪講座は、毎年開催しました。 ・公民館講座は毎年30以上の講座を開催しました。令和2年度は感染症の影響により、受講者の調整をしました。												生涯学習課 社会教育係

施策2 社会教育活動の推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署	
5421	町民会館の利用促進	・町民会館を快適に利用できる環境の整備と管理内容の見直し等を行い、町民のさらなる利用を促します。 ・経年による設備の劣化状況の把握と計画的な音響設備・照明設備等の更新により、様々な催し物に対応します。	B	A	B	・町民会館エントランス空調設備を改修しました。 ・町民会館ホール空調設備の改修、町民会館ホール電気設備改修工事、町民会館屋根改修工事、町民会館内避難誘導灯改修工事、ホール座席クリーニングを実施しました。	町民会館利用者数	人/年	58,314	53,726	60,591	54,132	48,322	25,630	67,100	実績値		生涯学習課 社会教育係
5422	図書館のサービス向上	・図書館サービスについて検討し、町民が利用しやすい図書館を目指します。 ・図書館の改修及び補修工事を定期的に行うことにより、快適に利用できる環境をつくります。 ・移動図書館の拡充等により、利用者数と利用冊数の増加に努めます。	A	A	B	・レファレンスサービス・資料の充実、閉架書庫の資料整理、図書館施設維持管理、ボランティアや他団体との連携による講演会やイベント実施による利用者の拡充を実施しました。 ・新型コロナウイルス感染症対策として予約のPR、在架資料の予約可、予約可能数の増により、予約数が増え、外出自粛期間中に読書がよりどころとなったためか一時期の利用者数も例年より増となりました。	図書館利用者数	人/年	21,433	22,725	21,953	20,579	17,633	17,828	21,500	実績値		生涯学習課 図書館
							貸出数	点/年	87,429	87,500	84,339	79,767	70,105	61,024	88,000	実績値		生涯学習課 図書館

施策3 生涯スポーツの振興

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署	
5431	スポーツの振興	・体育協会との連携によるスポーツイベントを開催し、スポーツ振興に努めます。 ・スポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者まで生涯楽しめるニュースポーツ等の普及を図ります。	A	B	A	・各種スポーツ教室(ニュースポーツ教室、レッツトライ親子スポーツ教室、ふれあいサロンなど)を実施しました。 ・たつつの未来館では、出張アラパとして町内の幼稚園・保育園で出前講座を実施しました。また、町内の各小学校で出張トレーニングの指導を実施しました。	体育施設の利用者数	人/年	111,562	119,772	117,817	119,020	170,325	93,165	130,000	実績値		生涯学習課 公園管理係 体育振興係
							スポーツ教室の開催数	回/年	58	40	34	25	20	11	70	実績値		生涯学習課 体育振興係
5432	スポーツ施設の整備	・老朽化した体育施設の改修及び補修工事を計画的に行うことにより、各種大会に対応できる施設の維持に努めます。	B	B	B	・たつつの未来館アラパに3X3バスケットボールセット1式、ランニングマシン2台設置しました。 ・荒神山体育施設関係では、テニスコート改修工事、町民体育館南側駐車場舗装工事、ほたるドーム屋根トップライト修繕工事、長寿命化による町民体育館工事、荒神山野球場受変電設備更新工事、放送設備設置工事、案内看板設置工事を実施しました。 町民体育館等、荒神山公園内施設の設備更新、修繕が課題です。												生涯学習課 公園管理係 公園企画係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

政策5 地域文化の保護と育成

施策1 文化財の保護と活用

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
5511	文化財の調査・保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護審議委員会等による指定候補物件の調査研究や指定文化財のパトロール等を行い、必要に応じて教育委員会に具申を行う等、貴重な文化財の保護に努めます。</li> <li>町の所有となった古文書の整理をはじめ、史資料の散逸防止や、町内の埋もれた歴史的事実の解明を進めます。</li> <li>『辰野町資料』を刊行し、後世に伝えるべき様々な事象を記録に留めます。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財保護審議委員会との町指定文化財のパトロールを実施(年1回)しました。</li> <li>『辰野町資料』第5年間で5冊(第115～123号)を発行しました。審議会の委員を中心として原稿を作成し発刊できました。</li> <li>小野のシダレグリ自生地保存管理計画を委員会を立ち上げて策定しました。</li> <li>沢尻東原遺跡を長野県埋蔵文化財センターに委託して発掘調査を実施しました。</li> </ul>	辰野町資料の刊行数	号/年	2	1	1	3	2	2	3	実績値	生涯学習課文化係
5512	文化財の活用と伝承	<ul style="list-style-type: none"> <li>今までに収集・調査された史資料等について、公民館等と連携しながら、その成果を広く公開します。</li> <li>発掘調査を実施した遺跡の調査報告書を刊行し、発掘調査成果の記録保存・公開・活用を図ります。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>土偶研究会へ参加、資料収集・編集協力をしました。長野県立歴史館の特別展へ県宝「土偶」を出展しました。</li> <li>指定文化財の普及公開活動(十一面観音立像・間屋・薬師如来座像の公開対応)を行いました。</li> <li>小野のシダレグリ自生地保存整備計画を策定しました。</li> <li>沢尻東原遺跡発掘調査成果報告会の開催しました。</li> <li>県宝「土偶」を東京国立博物館に出展しました。</li> </ul>										生涯学習課文化係	
5513	文化財保護活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>小野宿問屋保存会、石造物調査会、小野のシダレグリ自生地保全友の会の活動を支援し、円滑な運営を促します。</li> <li>町内の研究活動を行う団体への情報提供等を行い、研究活動を支援します。</li> </ul>	A	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>小野宿問屋保存会・シダレグリ保全友の会・石造物調査会への支援、石造物調査会では公民館活動の支援を実施しました。</li> <li>石造物調査会の郷土研究会への移行について総会で承認され、会の発足に向けて準備を進めています。</li> <li>油屋保存会の保全活動の支援をしました。</li> </ul>										生涯学習課文化係	

施策2 伝統文化の保存・伝承

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
5521	伝統文化の保存・伝承	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域の素材を活かした美術ワークショップや展示会を開催し、地域の歴史や伝統文化の再発見につなげます。</li> <li>地域における伝統文化の保存・伝承の活動を行っている団体等を支援し、伝統文化の保存・伝承を図ります。</li> <li>地域に残されている伝統文化を調査・活用し、町民の郷土愛の醸成を図ります。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域における伝統行事等は、保存・伝承として各会議の開催にあたり親子での参加を促しました。</li> <li>美術館での民具の展示などを通じて、地域の伝統文化について広く公開を行いました。</li> <li>町・県の補助金を活用した探訪会などが地域で開催され、地域住民の伝統や歴史に対する認識が深まりました。</li> </ul>										生涯学習課文化係	
5522	高齢者の知識・技術・経験の伝承	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域が行う催しや行事へ高齢者の参加を促し、知識や技術、経験を伝承します。</li> <li>保育園、小中学校等の催しへ高齢者が参加する機会を設け、知識や技術、経験を伝承します。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援マスター部会、また、公民館会議で、高齢者の知識、技術、経験を伝承する行事へ、地元住民の参加を促しました。</li> <li>学校支援ボランティアによる子どもたちへの学びの機会に、地域の歴史に関すること、地元特産の農作物の育成、加工に関すること、しめ縄作り等の取組を実施しました。</li> </ul>										生涯学習課社会教育係	

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

施策3 文化芸術活動の振興

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
5531	芸術鑑賞機会の提供	・町民会館や美術館で上質な催し物を開催することで、多くの方に鑑賞していただける機会を提供します。	A	A	B	・町民会館30周年記念事業「工藤重典フルートリサイタル・学校アウトリーチコンサート」を始め、町内の児童生徒を招き、上質な催し物を開催しました。また、20回を迎えたオペレッタフェスティバルでは、オーディションで選ばれた町内の児童生徒が演じる合唱劇を上演しました。 ・芸術文化祭は、音楽協会、芸能協会と連携し、町内の団体ごとのステージ発表や展示発表を毎年秋に開催しました。	町民会館での自主企画イベントの入場者数	人/年	8,032	8,127	9,371	9,180	5,223	5,109	8,900	実績値	生涯学習課 社会教育係
5532	文化芸術活動の促進	・多様な視点での美術館自主企画展や特別展、コンサート等を、住民参画を交えて実施し、文化芸術の振興を図ります。 ・地域の大学や小中学校と連携して、造形教育、鑑賞教育の共同研究や実践、展示や講座の開催を進め、文化芸術教育の充実を図ります。 ・美術館オープンギャラリー、貸しギャラリーの周知・活用や発表の場を提供し、地域の文化芸術活動を支援します。 ・自主的な企画を美術館で取り上げ、多様な美術の紹介と新鋭芸術家の育成を図ります。 ・町出身・在住の芸術家の作品を取り上げる催しを開催し、町出身・在住の芸術家の発表機会を設けます。 ・美術館収蔵品の充実を図り、その保存・活用や施設整備を進め、来館者の満足度の向上を図ります。	B	B	B	・郷土作家展、障がい者・小中学生作品展、ひな人形展等の企画展を主として開催しました。令和2年度はより開かれた美術館を目指すため「目的のない旅展」を民間団体と共催し、近年稀に見る多くの来館者がありました。 ・仮面土偶を活用するため「たつの芸術村事業実行委員会」を組織し、町公民館、町内小中学校等と連携し活動しました。	美術館での自主企画展覧会の開催数	回/年	4	6	8	6	5	4	5	実績値	生涯学習課 美術館

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

取り組み目標① 町民参画・協働のまちづくり(協働・コミュニティ・男女共同参画)

<p><b>有効性 評価基準</b>                  A:計画の目標を達成した。または、計画の目標をほぼ達成し今後は継続していく                  B:計画の目標達成に向け、順調に推移した。または、一部改善の後、事業を継続していく                  C:計画に着手したばかりである。または、取り組んではいるが遅れが生じている。もしくは、事業の内容について検討する必要がある                  D:計画の実施には着手できなかった</p>	<p><b>効率性 評価基準</b>                  A:期待された役割のとおり取り組んでいる                  B:期待された役割は一応取り組んでいるが改善の余地あり                  C:期待された役割が十分に取られていない、改善の余地が大きい                  D:期待された役割が全く取られていない</p>	<p><b>経済性 評価基準</b>                  A:コストが縮減し効果的な取り組みができた                  B:コストは現状維持で効果的な取り組みができた                  C:ややコストが増大したため改善等の余地あり                  D:コストが増大したため改善等が必要</p>
--	--	--

政策1 協働のまちづくりの推進

施策1 町民参画の促進

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署	
T111	町民の参画の促進(審議会等への町民参画(公募枠の拡大))	・審議会や委員会への町民参画の拡大を図り、計画等の策定過程の透明性向上と町民意見の反映を推進します。 ・町民が参加しやすい、パブリックコメント、ワークショップ等を実施し、町民の意見をまちづくりに活かします。	B	B		・審議会や委員会への町民参画の機会を図り、計画等の策定過程の透明性向上に努めました。 ・各種審議会等の統廃合により減少傾向にあります。また委員の改選時期により公募出来ない場合があります。	審議会、委員会等における公募委員の割合が20%以上の組織数	組織	3	4	4	4	3	2	10	実績値	まちづくり政策課 まちづくり係	
T111	町民の参画の促進(パブリックコメントの実施状況)		B	B	B	【保健福祉課】 ・平成29年度に第5期辰野町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(地域包括ケア計画)について実施しました。 ・平成30年度に第2次辰野町地域福祉計画・地域福祉活動計画、健康づくり計画辰野 21 (第4次)について実施しました。 ・令和2年度に第6期辰野町障害福祉計画・第2期障害児福祉計画、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(地域包括ケア計画)について実施しました。 【まちづくり政策課】 ・令和2年度に辰野町第6次総合計画(基本構想及び前期基本計画)及び辰野町行財政改革プラン2025について実施しました。 【建設水道課】 ・令和元年度に辰野町景観計画について実施しました。 【住民税務課】 ・令和元年度に辰野町環境基本計画の見直しと、再生可能エネルギー関連の条例制定にあたりそれぞれ実施しました。 【生涯学習課】 ・令和2年度にほたるの里男女共同参画プラン第五次改訂版について実施しました。												全課 保健福祉課 まちづくり政策課 建設水道課 住民税務課 生涯学習課
T112	地域活動等の活性化	・地域やボランティア、NPO法人等が実施する活動について、協働のまちづくり指針に基づき支援を行い、活動を活性化します。 ・ふるさと大使の人数や具体的依頼事項等を研究し、制度を町の活性化に結びつけます。 ・ふるさとパートナーを応援し、町の話題や情報の発信のために相互の情報提供に努めます。 ・各種イベント及び町の特産品等へびっかりちゃんの活用を促し、町のPRや活性化を図ります。また、びっかりちゃんPRグッズの販売によりふるさと意識の醸成を図ります。	A	B	B	・地域やボランティア、NPO法人等が実施する活動について、協働のまちづくり指針に基づき支援を行い、活動を支援しました。 ・ふるさとパートナー等を応援し、町の話題や相互の情報提供に取り組みました。 新たなパートナーの発掘も視野に相互の情報共有に努めました。 ・地域おこし協力隊や集落支援員による地域活動の充実を図りました。また、新たなパートナーの発掘も視野に相互の情報共有に努めました。 ・びっかりちゃんグッズの販売、新商品の開発等で、商工会と連携して町のPRや活性化を図りました。										全課 まちづくり政策課		
T113	連携の強化	・行政事務連絡長会からの要望・意見を把握し、各区と町の連携を図ります。	B	B	B	・区からの要望を受けて町政懇談会を開催しました。令和元年度実績 小野区、新町区、宮木区、小横川区	町政懇談会の開催数	回	7	3	1	4	4	0	17	実施実績	総務課 秘書室	
T114	地域活動への支援	・地域計画や協働のまちづくり指針に基づき、地域が主体となって実施する活動を支援します。	B	A	B	・よりあい事業補助金や協働のまちづくり支援金事業により地域活動に対する支援を行い、地域における主体的な活動が広がりました。 ・よりあい事業補助金(45件、5,325千円)／5か年 ・協働のまちづくり支援金事業(71件、16,508千円)／5か年	地域計画推進のための説明会、協議の場等の活動	回	8	28	27	26	25	16	17	実績値	まちづくり政策課 まちづくり係	
T115	まちづくり基本条例(仮称)の制定に向けた取り組み	・より良いまちづくりを実現するための基本的な考え方やルールについて、町民が共通の認識を持つとともに行政と共有し、行政区への加入促進等を含めた、それぞれが連携・協力して取り組むための指針となるまちづくり基本条例(仮称)の制定について検討します。	C	C		・他の自治体を参考に情報収集をしてきましたが、その後、さまざまな議論があり、一部には策定後に廃止をする自治体も出てきており、町内各区や各種団体からも制定を求める動きがない現状を踏まえこの取組は一旦見合わせとしました。										総務課 庶務係		

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

T116	若者の活動支援	・様々な活動や交流、情報発信等チャレンジしようとする若者やまちづくり団体の取り組みを支援し、若者の参加を促します。 ・まちづくりや地域活動、町が開催する委員会等について、多くの若者が参加しやすい日程を設定します。	B	A	B	・若者チャレンジ応援補助金を新設し、中学生、高校生等の活動を支援しています。 ・辰野中学校を中心に各団体等が連携して「お仕事チャレンジ」を実施しました。また、辰野高校のビブリオバトルなど交流の場づくりに寄与しました。	若者主催の催し物への支援回数	回/年	2	5	5	5	3	2	5	実績値	まちづくり政策課 まちづくり係
T117	参加意識の向上	・子どもが小さいうちから社会に関心を持つことができるような体験の機会や、地域社会で若者が力を発揮できる仕組みづくりを進め、若者の参加意識の向上を図ります。	B	A	B	・平成30年9月日本の中心の中心として番組で取り上げられたことで、ど真ん中作戦会議を開催しました。小学生の参加もあり、若者と大人が交流することができ、参加意識の向上が図られました。 ・ど真ん中による郷土愛の機運を醸成し、ど真ん中プロジェクトの推進を図りました。 ・令和2年2月ど真ん中みらい会議が立ち上がりいくつかのプロジェクトがスタートしました。 ・「ど真ん中プロジェクト」が第6次総合計画の重点テーマとなりました。											全課 まちづくり政策課

施策2 町民と行政の協働のための役割分担と情報提供・公開

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
T121	役割分担の明確化	・協働のまちづくり指針を活用して、町民の参加メニューの明確化や参加意欲の向上を図ります。	B	B	B	・協働のまちづくり指針による自助、互助、公助の考えに基づいて地区社協、ボランティア等それぞれの取り組みを活かした主体的な活動を行いました。また包括連携協定によるパートナーシップ連携を図りました。											まちづくり政策課 まちづくり係
T122	負担の軽減	・地域が自主的に取り組む維持修繕工事に対し資材支給を行い、協働のまちづくりを推進します。 ・地域が自主的に取り組む県管理河川や道路の維持管理作業について、アダプトプログラムの協定締結を促し、作業者の費用負担の軽減を図ります。	A	A	B	・各区からの要望に対し予算の範囲内で、協働のまちづくり道路維持事業の資材地域支援を実施しました。 ・目標設定後、3団体とアダプトプログラムの協定を結び、現在8団体が活動に取り組んでいます。	修繕工事に対し資材支給した回数	回/年	21	19	23	23	18	35	25	実績値	建設水道課 建設工務係
T122	負担の軽減		A	A	B		アダプトプログラム協定締結数	件	5	8	8	8	8	8	8	実績値	建設水道課 都市計画係
T122	負担の軽減		A	A	B	・老朽化した農業用水施設について、各区の要望に基づき資材を支援し、住民が参加して修繕工事を行いました。	修繕工事に対し資材支給した回数	回/年	21	19	23	13	21	17	25	実績値	産業振興課 耕地係
T123	多様な広報による協働のまちづくりの推進	・広報たつのを定期発行し、町民の生活やまちづくりに必要な情報を提供します。 ・ほたるチャンネル、ホームページ、告知システム(ほたるネット)等複数の手段で生活やまちづくりに必要な情報を発信し、町民の情報入手手段の拡充を図ります。 ・様々なメディアに対応できる情報発信について検討し、利用者の利便向上を図ります。	B	B	B	・広報たつのを定期発行、ほたるチャンネルやホームページ、告知システム、LINEで情報提供を行いました。 ・告知システムと連動したメール配信サービス、防災行政無線(緊急情報)、行政チャンネル(テロップ放送)の同報発信を行いました。	町からの情報提供が十分であると感じている町民の割合	%	40.8(H22)	-	-	-	-	-	60	実績値	まちづくり政策課 情報通信係

政策2 一人ひとりの人権の尊重

施策1 差別のない明るい社会の実現

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
T211	差別のない明るい社会の実現	・町職員、学校職員への教育、公民館分館長・主事への啓発に加えて各地区で人権講座を開くことで、地域住民の人権同和問題に対する意識の高揚を促します。 ・人権推進組織の連携を強化し、全ての町民が平等に暮らせる社会を実現します。	B	B	B	・町内小・中・高新任職員人権同和教育研修会、町内幼・保育園職員人権同和教育研修会、町職員人権同和教育研修会、町公民館分館共催の人権同和教育研修会を開催しました。	人権に関する啓発活動の実施回数	回/年	17	8	18	19	18	3	18	研修会開催実績	生涯学習課 体育振興係

施策2 男女共同参画社会の推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
T221	男女共同参画プランの推進	・ほたるの里男女共同参画プランを実行し、男女共同参画社会づくりを総合的かつ計画的に推進します。	B	B	B	・公民館・分館共催の講座や研修会等に参加しました。庁内全部署へ、辰野町の男女共同参画推進状況の確認、ネットワーク社会やマイノリティーへの配慮や理解など人権に関する内容について理解を深めました。 ・ほたるの里男女共同参画プラン第五次改定版を策定しました。	審議会、委員会における女性委員の割合が50%以上の組織数	組織	10	7	7	6	6	11	24	実績値	生涯学習課 体育振興係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

T222	教育の充実	・県の社会教育指導主事との連携を強化し、町民の要望に沿った男女共同参画に関する教育や学習会の充実を図ります。	B	B	B	・町内小中学校への男女共生に関わる教育の依頼をしました。 ・男女共同参画推進委員及び人権同和教育推進委員への男女共同参画プランの研修会を実施しました。 また、町公民館分館共催の人権同和研修会「人と人、ふれあい人権講座」による研修を実施しました。	男女共同参画に関する学習会の開催数	回	2	6	7	7	7	7	6	研修会開催実績	生涯学習課 体育振興係
------	-------	--	---	---	---	--	-------------------	---	---	---	---	---	---	---	---	---------	----------------

政策3 交流の促進

施策1 地域間交流の促進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
T311	友好都市等との交流推進	・友好都市千葉県鋸南町等との地域資源を活用した交流事業の実施と、民間による交流事業の支援により地域間交流を推進します。	B	B	B	・友好都市千葉県鋸南町との地域資源を活用した交流事業(提携30周年(令和元年))、農業祭等)を実施し、地域間交流を推進しました。 ・令和元年台風災害による代理寄付の受付を行いました。	友好都市との交流回数	回/年	7	7	7	7	4	1	10	実績値	まちづくり政策課 まちづくり係
T312	交流拡大に向けた魅力の発信	・周辺市町村と連携して全国で開催される各種イベントへ参加し、町の自然、食、文化等の魅力を積極的に発信します。	B	A	B	・全国で開催される各種イベントへ参加し、町の自然、食、文化等の魅力を積極的に発信しました。また、雑誌やテレビなどにも取り上げられ効果的なPRにつながっています。 ・令和2年度にイメージソング「ひかりのふるさと」が寄贈され、交流機会の機運が高まるとともに、今後の活用が期待されます。											まちづくり政策課 まちづくり係
T312	交流拡大に向けた魅力の発信		B	B	B	・大阪、名古屋、東京で開催された旅行商品商談会に参加し、町内宿泊施設の紹介、合宿補助金制度のPRを実施しました。 ・合宿補助金は、5年間で221団体、延べ宿泊者数が17,097名となりました。 ・サイクルツーリズムの推進により、上伊那北部観光連絡協議会、塩嶺王城観光開発協議会等と連携し、広域的なサイクルツーリズム事業を展開し、サイクルスタンドの設置やサイクリングツアーの実施、サイクリングマップの作製を行いました。											産業振興課 観光係

施策2 国際交流の推進

主要施策No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
T321	国際姉妹都市との交流推進	・ニュージーランド・ワイトモ・ディストリクトとの交流を推進し、異なる文化の理解と認識を深めます。	B	B	B	・ワイトモ・ディストリクトとの交流を推進し、ワイトモ小学生(訪問団)を受け入れホームステイ及び交流を実施しました。 ・コロナ禍においては、リモート環境ではあったものの、令和2年に姉妹都市提携25周年記念事業を行い、交流の節目を祝うとともに、異なる文化の理解と認識を深めることが出来ました。	国際姉妹都市ニュージーランド・ワイトモ・ディストリクトの知名度	%	61.0	-	-	-	-	-	85.0	アンケート	まちづくり政策課 まちづくり係
T322	町内在住外国人の支援	・多言語によるパンフレットの作成等により、町内に在住する外国人が日常生活に必要な情報を得られるように配慮します。	B	A	B	・外国語版のごみの分別表、観光パンフレット、ホームページ等の多言語化を図り、併せて、外国語相談員による相談窓口を設置しました。 ・「地球人ネットワークinたつの」を支援し、日本語教室を開催しました。											まちづくり政策課 まちづくり係
T323	国際交流の拡大	・各種団体によるイベント交流を支援し、幅広い分野において町民の国際交流の拡大を促します。	B	B	B	・国際交流協会及び町が主催しているさくら祭りを開催し、各種団体、町内に在住の外国人との交流会を開催しました。また、中学生によるスピーチコンテストも実施しました。 ・「台湾と交流を進める桜梅会」による交流機会の拡大を支援しました。											まちづくり政策課 まちづくり係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

施策3 世代間交流の促進

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
T331	施設との交流	・保育園や小学校、中学校と福祉施設の交流等、世代間の交流を図り、思いやりの心を醸成します。 ・高齢者と保育園や小学校との交流を図り、お互いに影響し合いながら、豊かな生き方や暮らしの創出を促します。	A	A	A	・町内の保育園児や小学生が地元の老人福祉施設等へ訪問し、歌や踊りを披露、手遊びなどを通して入所者との交流を深めました。											こども課 学校教育係
T332	地域での交流	・地区行事等への子どもと高齢者の積極的な参加を促します。	B	B	B	・地区行事への子どもと高齢者の参加交流について、公民館の分館長主事会議、子育て支援マスター部会会議にて周知し積極的な参加を促しました。											生涯学習課 社会教育係

施策4 新たな交流機会の創出

主要施策 No.	主要施策名	具体的な取り組み	有効性 (達成度)	効率性	経済性	実施内容 (特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状 (H26)	H28	H29	H30	R1 (H31)	R2 (H32)	目標値 (H32)	数値の把握方法 (実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
T341	新たな交流機会の創出	・長野県辰野高等学校、信州豊南短期大学、日本福祉大学等との連携により、新たな交流機会を創出します。 ・魅力あるまちづくりを推進し、周辺市町村や都市部との新たな交流を図ります。 ・若い男女の出会いの場、交流の機会を広げ、結婚に対し前向きな機運を作ります。	B	B	B	・辰野高校、豊南短期大学とほたる祭りでの交流イベント、日本福祉大学は継続的に川島地区との交流を図っています。また、他大学のフィールドワークの場として、活用を図りました。 ・三重県名張市とほたるによる交流機会を創出しました。 ・ほたる祭り、元号の改元、辰野のど自慢、NHKのど自慢など住民主体のイベントを実施・支援しました。											まちづくり政策課 まちづくり係
T341	新たな交流機会の創出		B	B	B	・辰野町社会福祉協議会へ委託して辰野町婚活サポート総合事業「お結び」を実施しました。平成31年度からはイベント事業を切り離し、相談支援に特化した事業に見直しを行いました。 平成28年度～令和2年度実績：相談件数1,053件、見合い件数45件、成婚6組	結婚相談登録者数	人	71	88	94	86	74	44	90	実績値	保健福祉課 福祉係
T341	新たな交流機会の創出		B	B	B	・横川渓谷原生林トレッキングへの後援の実施、ガイドとして参加しました。 ・地域おこし協力隊による、自転車事業(サイクルスタンド作成会、ガイドサイクリング)の実施により、自転車を使った観光の発信を行いました。											産業振興課 観光係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

取り組み目標② 行財政改革の推進によるまちづくり(第六次行財政改革大綱)

<b>有効性 評価基準</b> A:計画の目標を達成した。または、計画の目標をほぼ達成し今後は継続していく B:計画の目標達成に向け、順調に推移した。または、一部改善の後、事業を継続していく C:計画に着手したばかりである。または、取り組んではいるが遅れが生じている。もしくは、事業の内容について検討する必要がある D:計画の実施には着手できなかった	<b>効率性 評価基準</b> A:期待された役割のとおり取り組んでいる B:期待された役割は一部取り組んでいるが改善の余地あり C:期待された役割が十分に取られていない、改善の余地が大きい D:期待された役割が全く取られていない	<b>経済性 評価基準</b> A:コストが縮減し効果的な取り組みができた B:コストは現状維持で効果的な取り組みができた C:ややコストが増大したため改善等の余地あり D:コストが増大したため改善等が必要
---	---	---

政策1 新たな課題・変化への対応

施策1 組織と職員の改革

行革コード	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
1	課・係等の再編成及び事務分掌の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな行政課題や多様化する行政需要に即座に対応できる組織体制を目指し、町民がわかりやすい組織と町民サービスの向上を図り、課・係等の再編成及び事務分掌の見直しを行います。</li> <li>多岐にわたる課題に対しては、課という組織の枠を超えたプロジェクトチームを編成し、弾力的な組織運営を行い、行政全体で課題解決を図ります。</li> </ul>	A	A	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>行財政改革推進本部の提言や新たな行政課題に対応するため、以下の組織変更を行いました。平成28)こども課にこども支援係を新設。平成29)まちづくり政策課に地方創生係を新設。平成30)商工振興係・企業誘致係を統合し企業支援室に。アラバ開業に伴い生涯学習課に公園企画係新設。令和1)辰野病院に情報管理係新設。令和2)女性活躍推進リーダー選任、こども課に教育施設係新設。</li> </ul>											総務課職員係
2	各種委員会の定数等の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種委員会の定数、報酬等の見直しを行います。また、当初の設置目的を達成した委員会等の整理・統合を行います。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>各委員会にて定数の見直しを行いました。</li> <li>議会ありかた委員会で検討しました(現在審議会への議員出席延数61人)。</li> </ul>											総務課・関係課 議会事務局
3	職員の意識改革	<ul style="list-style-type: none"> <li>常に仕事のやり方、働き方を見直すことができるよう職員の意識改革を図ります。</li> <li>人事交流の促進と各種研修による職員資質の向上を図ります。</li> <li>職員研修の充実を図り、行政職員としての自覚の向上と専門知識・技術を有する職員の養成を図ります。</li> </ul>	B	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場での研修の講師を、八十二銀行辰野支店長や辰野町の産業医に依頼しました。身近な人材を講師にすることで、職員により深く学んでいただく機会となりました。</li> <li>研修センターなどで行う研修を職員に周知し、積極的な参加を図りました。</li> <li>令和2年度からは地域活性化起業家の福田幸子さんに講師を依頼し、各種研修を行いました。</li> </ul>	職員研修の実施回数	回/年	3	3	5	7	7	8	4	実績値	総務課職員係
						<ul style="list-style-type: none"> <li>退職者数に応じた計画的な採用により適正な定員の範囲で職員を確保しています。平成27年度より再任用職員を採用、平成29年度より年齢構成の平準化のため社会人枠も設けて採用していますが、近年、内定辞退や中途退職により予定人数を確保できない年もあります。</li> </ul>	職場外研修の受講者数	人/年	68	69	87	68	79	29	75	実績値	総務課職員係
4	定員の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>年齢バランスに配慮した計画的な職員採用による定員管理に努め、行政需要・事務量に適応した職員配置を行います。</li> <li>職員の経歴・技能・資格等を活かした人事管理を行います。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>退職者数に応じた計画的な採用により適正な定員の範囲で職員を確保しています。平成27年度より再任用職員を採用、平成29年度より年齢構成の平準化のため社会人枠も設けて採用していますが、近年、内定辞退や中途退職により予定人数を確保できない年もあります。</li> </ul>											総務課職員係
5	人事評価制度の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>人事評価制度の精度を高め、職員の能力や実績を適正に評価し、職員の能力開発と資質の向上、ひいては組織目標の達成につなげていきます。</li> <li>人材育成基本方針の検証・改訂を行います。</li> </ul>	B	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度からの試行期間を経て制度を確立、平成27年度からは勤勉手当の処遇にも反映し、毎年度、目標管理と能力評価について計画的に実施してきました。</li> </ul>											総務課職員係
6	非常勤職員等の定員の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務の内容・実情に応じた適正な配置を実施します。</li> </ul>	B	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務上必要な人員を配置するため、正規職員の配置が困難な場合や育児休業等の補充として、令和2年度から会計年度任用職員を雇用しています。</li> </ul>											総務課職員係

施策2 公共施設等の最適な配置と管理運営

行革コード	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
7	公共施設等総合管理計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の更新・統廃合、長寿命化を長期的かつ計画的に推進します。</li> </ul>	C	B	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の更新・統廃合、長寿命化の計画的な推進に向けて、辰野町公共施設等総合管理計画を策定(平成28年11月)、学校施設(平成31年3月)、保育園(令和3年3月)案の個別施設計画を策定しました。</li> </ul>											まちづくり政策課 財政係
8	将来人口を見据えた保育園・小学校の適正規模の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来人口を見据え、保育園、小学校の適正規模の見直しを行います。</li> </ul>	B	A	B	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校は、平成29年度に学校のあり方検討委員会で提言書をまとめました。</li> <li>保育園は、令和2年度に専門業者の支援を受け、保育園個別施設計画(案)をまとめました。今後、個別計画に沿って統合や複合化等を検討し、見直しを行います。</li> </ul>											こども課 とも係 学校教育係
9	国保直営診療所の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>国保直営診療所(第一診療所、川島診療所)の施設は老朽化し、患者数の減少、医師確保も困難な状況から、今後のあり方について地域とともに協議し見直します。</li> </ul>	B	B	A	<ul style="list-style-type: none"> <li>診療所委託医師、看護師と理事者による懇談を実施しました。</li> <li>現状や財政状況等課題はあるが地域住民からの存続要望を考慮し検討していきます。</li> </ul>											住民税務課 国保医療係

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

10	支所業務の見直し	・小野支所利用者の減少を踏まえ、支所業務の今後のあり方について地域とともに協議し見直します。	B	B	A	・小野介護センター内小野支所で、職員1名体制による各種届出受付、証明書発行等の窓口業務に対応しています。一定の利用があるため当面は継続することとしました。														総務課 庶務係
11	小野図書館のあり方の検討	・施設の老朽化を踏まえ、今後のあり方について地域とともに協議し検討します。	A	A	A	・地元区および両小野振興会へ閉館に伴う図書館機能継続と建物の活用について地域と協議・検討していく旨を伝え、令和元年度末をもって休館としました。資料は公有財産として適正に処理をしています。														生涯学習課 図書館
12	土づくりセンターのあり方の検討	・土づくりセンターの機械の老朽化等により、今後の経営方法や存続も含めあり方について検討します。	B	B	A	・機械の老朽化により生産方法の見直しを行いました。 ・利用する酪農農家の意向を確認しました。家畜排せつ物法との関係や農家の営農継続希望があることから当面は堆肥生産コストの低減に努めながら運営していきます。														産業振興課 農政係
13	荒神山ウォーターパークのあり方の検討	・荒神山ウォーターパークの跡利用について協議し、方向性を検討します。	C	B	B	・荒神山の活用の検討を経てウォーターパークの管理棟が、たつの未来館「アラバ」として、平成30年5月末からアクティビティ施設として運用開始となりました。														生涯学習課 公園企画係

施策3 住民力・地域力の活用

行革コード	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署		
14	町民意見の公募(パブリックコメント)制度の継続実施	・町が重要な政策の形成過程において、その政策に関する計画等の素案の趣旨、内容その他必要な事項を公表し、町民等から広く意見・情報及び専門的な知識を求め、寄せられた意見等に対する町の考え方を明らかにするとともに、有益な意見等を考慮して町としての意思決定を行う町民意見の公募(パブリックコメント)制度の実施を図ります。	B	B	B	【保健福祉課】 ・平成29年度に第5期辰野町障害福祉計画・第1期障害児福祉計画、第7期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(地域包括ケア計画)について実施しました。 ・平成30年度に第2次辰野町地域福祉計画・地域福祉活動計画、健康づくり計画辰野 21(第4次)について実施しました。 ・令和2年度に第6期辰野町障害福祉計画・第2期障害児福祉計画、第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画(地域包括ケア計画)について実施しました。 【まちづくり政策課】 ・令和2年度に辰野町第6次総合計画(基本構想及び前期基本計画)及び辰野町行財政改革プラン2025について実施しました。 【建設水道課】 ・令和元年度に辰野町景観計画について実施しました。 【住民税務課】 ・令和元年度に辰野町環境基本計画の見直しと、再生可能エネルギー関連の条例制定にあたりそれぞれ実施しました。 【生涯学習課】 ・令和2年度にほたるの里男女共同参画プラン第五次改訂版について実施しました。													全課 保健福祉課 まちづくり政策課 建設水道課 住民税務課 生涯学習課
15	審議会・委員会・計画策定への町民の公募制の拡大(T111と重複)	・政策等の形成過程の透明性を向上するために公募制の拡大を図り、町民の町政への参画による政策づくりを目指します。 ・公募委員に大勢の町民が参加できるようにするため原則として「重複の委嘱」は避けるようにします。	B	B		・審議会や委員会への町民参画の機会を図り、計画等の策定過程の透明性向上に努めています。 ・各種審議会等の統廃合により減少傾向にあります。また委員の改選時期により公募出来ない場合があります。	審議会、委員会等における公募委員の割合が20%以上の組織数	組織	3	4	4	4	3	2	10	実績値	まちづくり政策課 まちづくり係		
16	委員会・審議会等の公開と会議結果の公表	・委員会・審議会等の会議は個人情報等を含むもの以外は原則公開とし、会議結果等の公表を行います。	B	B		・町政の透明性の向上と公正性の確保を図るため、個人情報等を含むもの以外は、原則、ホームページ等で公開しています。											まちづくり政策課 まちづくり係		
17	町政懇談会・住民説明会の実施	・町政運営に関する意見や要望を広く把握するために、区等との連携を図り多くの町民が参加しやすい町政懇談会を開催します。 ・主要な事業の実施に当たっては住民説明会を実施します。	B	B		・住民とともに課題を解決するため、各種団体(区を除く)と懇談会を実施しました。 【建設水道課】 ・平成30年: 景観懇談会を5小学校区で実施しました。 ・令和元年: 道路網に関するワークショップを17区実施しました。 【住民税務課】 ・ごみの減量化や分別に関する出前講座を4回実施しました。 【産業振興課】 ・令和2年度: 人・農地プランの住民懇談会を町内13会場で開催しました。 【総務課】 ・平成28年: 町政懇談会を3地区(新町、宮木、樋口)で開催しました。 ・平成29年: 町政懇談会を1地区(宮木)で開催しました。 ・平成30年: 町政懇談会を4地区(宮木、小横川、上島、川島)で開催しました。 ・令和元年: 町政懇談会を4地区(小横川、新町、宮木、小野)で開催しました。												全課 建設水道課 住民税務課 産業振興課 総務課	

辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

18	職員の地域活動への参加	・職員が自治組織とかかわることで協働の意識改革を進めるとともに、地区と密着した行政サービスの向上に努めます。	B	B		・区からの要望により、区と協議して各区2名の地区担当職員を任命しました。 ・役場小野会で小野宿油屋保存会に加入し、清掃作業に参加しました。 ・毎年観光道路(パークライン、蛇石線)を地元と職員とで清掃を実施しました。													全課 建設水道課 総務課
----	-------------	--	---	---	--	---	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--------------------

政策2 経営的視点による行財政運営

施策1 歳入の安定的確保と適正化

行革コード	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
19	実質公債費比率及び地方債残高の抑制	・起債の借入においては、他に財源はないか、適債事業かを十分に検討し、起債償還額以上の起債の借入れは抑制し、公債費の6割以下を目指します。 ・交付税措置のある起債を主に借入れを行います。	B	B	C	・大型事業の実施について財源不足が見込まれるもの、交付税措置のあるもの、将来にわたって負担すべきものを中心に、より有利な地方債を検討し、起債を行いました。	実質公債費比率	%	8.4	8.5	8.8	8.9	8.7	-	7.9	決算に基づく健全化判断比率等の算定	まちづくり政策課 財政係
20	長期的視点に立った基金の計画的運用	・長期的視点に立って将来の公債費負担や施設の整備、維持管理を見据えた計画的な基金運用を図り行政課題に対応します。 ・特定目的基金は目的に沿って効率的な運用を図ります。	B	B	B	・財政調整基金は64,865千円の取崩し、減債基金は54千円の積立を行いました。その他の特定目的基金については、目的に沿って効率的な運用を図るべく2基金を新設し、歳計剰余金や利子等総額25,044千円を積立しました。											基金を所有する全課 まちづくり政策課
21	徴収率の向上(税)	・税金・上水道料金・下水道使用料・保育料・住宅使用料等税負担の公平性の観点からも、現年度課税分のさらなる収納率向上に努め、併せて滞納繰越分の収納率向上に努めます。 ・長野県地方税滞納整理機構と連携した、広域による滞納整理の強化体制を目指します。	A	A	A	・差押えの実施、差押え予告書の差し置きなど、滞納整理強化により徴収率が向上、取り組みの成果として滞納額も大幅に減少しています。	町税徴収率	%	現年度 98.98 過年度 25.75	現年度 99.18 過年度 39.43	現年度 99.30 過年度 37.66	現年度 99.36 過年度 30.88	現年度 99.47 過年度 28.95	現年度 99.25 過年度 27.36	現年度 99.50 過年度 20.00	実績値	住民税務課 住民税係、資産税係、諸税係、徴収係
21	徴収率の向上(上下水道)		A	A	B	・新型コロナウイルス感染症拡大による社会的影響を考慮して、年2回の給水停止実施としました。	上下水道・下水道使用料徴収率	%	現年度 99.22 過年度 22.49	現年度 99.12 過年度 30.05	現年度 99.35 過年度 33.9	現年度 99.17 過年度 35.14	現年度 97.97 過年度 39.43	現年度 98.33 過年度 57.69	現年度 98.00 過年度 29.00	実績値	建設水道課 上水道管理係 下水道管理係
21	徴収率の向上(保育料)		A	A	B	・滞納者に対し、児童手当支給日に合わせて特別徴収で保育料を徴収することで対策しています。	保育料徴収率	%	現年度 99.23 過年度 6.39	現年度 99.73 過年度 5.03	現年度 99.94 過年度 4.89	現年度 99.73 過年度 20.38	現年度 99.43 過年度 40.18	現年度 99.82 過年度 44.19	現年度 99.90 過年度 10.00	実績数	こども課 こども係
21	徴収率の向上(住宅使用料)		B	B	B	・訪問・電話催告を実施しました。	住宅使用料徴収率	%	現年度 98.69 過年度 13.79	現年度 97.97 過年度 5.20	現年度 98.62 過年度 54.51	現年度 98.12 過年度 43.63	現年度 99.33 過年度 83.49	現年度 99.06 過年度 61.92	現年度 99.90 過年度 20.00	実績値	建設水道課 建設管理係
21	徴収率の向上(介護保険料)		B	B	B	・特別徴収への切り替え時期への集中的な対応の実施しました。 ・高額介護サービス費・高額医療合算サービス費を未納へ充当、滞納時の償還払いを停止しました。 ・滞納による給付制限等を周知しました。	介護保険料徴収率	%	現年度 86.60 過年度 16.4 特徴 100.01	現年度 86.75 過年度 13.13	現年度 86.17 過年度 7.21	現年度 87.46 過年度 11.03 特徴 100.01	現年度 88.31 過年度 24.86 特徴 100.01	現年度 90.86 過年度 26.50 特徴 100.01	現年度 95.50 過年度 20.00 特徴 100.01	実績値	保健福祉課 介護保険係
21	徴収率の向上(国保税)		A	A	A	・差押えの実施、差押え予告書の差し置きなど、滞納整理強化により徴収率が向上しました。	国民健康保険税徴収率	%	現年度 97.05 過年度 32.64	現年度 97.69 過年度 45.74	現年度 97.57 過年度 42.18	現年度 98.24 過年度 34.54	現年度 98.13 過年度 42.05	現年度 97.72 過年度 37.99	現年度 97.50 過年度 20.00	実績値	住民税務課 国保医療係、徴収係
21	徴収率の向上(後期高齢)		A	A	B	・75歳年齢到達による新規加入者への制度説明及び口座振替勧奨を行い初期滞納者を増やさないよう取り組みました。定期訪問による徴収も行っていきます。	後期高齢者医療保険料徴収率	%	現年度 99.63 過年度 25.9	現年度 99.8 過年度 40.29	現年度 99.59 過年度 83.76	現年度 99.9 過年度 75.1	現年度 99.79 過年度 66.32	現年度 99.82 過年度 72.86	現年度 99.90 過年度 70.00	実績値	住民税務課 国保医療係
22	町税等の滞納に対する特別措置の実施	・地方税法・国税徴収法等の関係法令の規定に基づき、滞納処分等に関する手続きを執行するとともに、町税・介護保険料・保育料・上水道料金・下水道使用料・下水道受益者負担金・住宅使用料等を滞納し、かつ、納税について誠実性を欠く者に対して納税を促進するための特別措置を講じます。	A	A	A	・滞納対策会議にて情報共有を行いました。 【住民税務課】 ・預金・給与等の調査、差押えを強化しています。 ・困難案件は滞納整理機構や県への移管を行ないました。 【建設水道課】 ・上下水道料金について、新型コロナウイルス感染症拡大による社会的影響を考慮して、年2回の給水停止実施としました。 ・受益者負担金について、訪問し対面に納入を促しました。											徴収に係る全課 住民税務課 建設水道課
23	工事地元負担金の見直し	・必要性及び状況に応じて見直しを行います。	B	B		見直しの必要性がなかったことから、適正な負担によるものとして、町財政の合理化と工事の迅速な施工を図りました。											工事分担当全課



辰野町第五次総合計画後期基本計画実施状況表(H28～R2)

35	簡易水道事業等の水道ビジョンに基づく取り組み	・水道施設の老朽化、クリプトスピリジウム等への対策、給水人口の減少、役員の高齢化などの問題を抱えています。安全で安心な水道水を安定的に供給するため、技術基盤の強化・緊急時の対応・効率的な経営体制の確立を行ってまいります。	A	A	B	・令和2年4月から、簡易水道事業を上水道事業会計に会計統合という形で統合を実施し、辰野町1水道事業という水道ビジョンに掲げた目標をひとつ達成しました。													建設水道課 上水道管理係 上水道工務係
36	公共下水道・特定環境保全公共下水道・農業集落排水処理施設事業の経営戦略策定に向けての取り組み	・公営企業としての経営状況を正確に把握できるようにするため、公共、特環下水道の公営企業法一部法適化を、平成31年4月に予定し、経営を管理する体制を整えます。また長寿命化、耐震化事業を今後安定的に行っていくうえで、経営戦略策定に向けて取り組み、計画的な経営を図ります。 ・農業集落排水処理施設事業の効率的経営を図るため、公共下水道に隣接する地区の統合を計画し、準備を進めます。	A	B	B	・地方公営企業法の適用に向け、移行事務を実施し、令和2年4月1日に地方公営企業法を適用しました。	下水道水洗化率	%	93.5	93.3	93.7	93.7	94.3	94.5	95.6			実績値 【水洗化率一覧表の数値】	建設水道課 下水道管理係
37	国民健康保険会計の健全な運営の推進	・平成30年度から県が国民健康保険の運営主体となり、中心的な役割を担うことが決まっている中で、町としては収納率の向上に努めるとともに健康寿命延伸のために保健予防活動に力を入れ、安定かつ安心できる事業運営に努めます。	B	B	B	・平成30年度から県が国民健康保険の運営主体となり、医療費負担の軽減が図られています。さらに、収納率の向上に努め、医療費を抑制できるよう国保健康ポイント事業により、特定健診や健康づくりへの取組みを促し、健康寿命延伸に取り組みました。	特定健康検査の受診率	%	45	44.9	47.1	46.8	47.8	39.3	60			速報値	住民税務課 国保医療係
38	介護保険会計の健全な運営の推進	・高齢化による被保険者増に伴い、予想される給付費の増加に対して介護保険料の適正化を図ります。認知症予防・転倒予防教室等の予防施策を更に展開します。また、町内各団体と連携して介護サービスの向上に努めます。	B	B	B	・介護保険料については、第7期介護保険事業計画(平成30～令和2)に基づき介護保険料(標準月額)を5,180円から5,000円へと引き下げを行い、第8期介護保険事業計画(令和3～令和5)に基づき介護保険料(標準月額)は据置としました。 ・介護予防・日常生活支援総合事業の継続実施、認知症初期集中チームによる認知症予防教室を実施しました。 ・令和2年度から、住民が主体となり地域の実情に応じ実施している介護予防活動等に対する地域介護予防活動支援事業補助金をはじめ、更なる介護予防事業の展開を図りました。	介護予防事業の参加者数	人/年	6609	6612	6198	6,750	5,892	7,214	7000			実績報告	保健福祉課 介護保険係
39	土地開発公社経営健全化計画の推進	・第二次辰野町土地開発公社経営健全化計画に基づき、公社解散を視野に入れ、計画的に公社保有地を売却していきます。これにより公社の債務削減を図りながら、併せて人口増及び税収増を図ってまいります。	A	A	B	・町による補助金の投入および用地の買取を実施しました。併せて用地売却を実施しました。	第2次土地開発公社健全化指数(標準財政規模の公社保有地の簿価額の割合)	%	14	9	7	6	5	4	10			実績値	産業振興課 土地開発公社
40	告知システムの今後の方向性の検討	・情報入手手段が変化することを踏まえ、情報提供手段のあり方、告知システムの今後の方向性について検討します。	C	C	B	・告知システムの今後について、庁内会議・企画委員会にて方向性の検討に取り組んでいます。													まちづくり政策課 情報通信係

施策4 成果重視への取り組み

行革コード	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
41	行政評価システムの活用	・行政評価システムを活用することによりPDCAサイクルを回し、事務事業に優先順位を付け、行政サービスを効果的・効率的に提供します。	B	B	B	・行政サービスを効果的・効率的に提供するため、事務事業の見直しを図っています。 ・総合計画の施策評価と事務事業の評価を合わせたシートを活用していますが、第6次総合計画であらためて評価シートの見直しを図ります。											まちづくり政策課 まちづくり係
42	発生主義に基づく新公会計制度の導入	・現行の現金主義会計に複式簿記や発生主義の考え方を取り入れた新公会計制度を導入し、資産や負債の状況を踏まえた長期的視点で行財政経営を行います。	A	A	B	・一般会計等財務書類、特別会計と法適用公営企業会計を加えた全体財務書類、一部事務組合等を含めた連結財務書類を作成し、負債や資産の見える化を行い、長期的視点での行財政運営に努めました。											まちづくり政策課 財政係

政策3 広域行政の推進

施策1 広域行政の推進

行革コード	主要施策名	具体的な取り組み	有効性(達成度)	効率性	経済性	実施内容(特に実施した内容)	まちづくりの指標	単位	現状(H26)	H28	H29	H30	R1(H31)	R2(H32)	目標値(H32)	数値の把握方法(実績数・アンケート・統計数値等)	担当部署
43	広域的サービスの推進	・隣接・近隣市町村との連携により、効果的・効率的なサービスの推進を図ります。	B	B	B	・上伊那広域連合においてはごみ処理施設の運営、共同電算処理を、隣接する市町村では学校運営、不燃物等のごみ処理等広域的なサービスを推進しました。 ・湖北衛生センターにおける、し尿の共同処理を推進しました。 ・塩尻市とは両小野小・中学校の設置運営、下水道事業の運営を行いました。											全課 住民税務課
44	広域的な連携体制づくり	・広域的な課題、行政制度等については、周辺市町村と共同して講習会、研修会等を開催し、広域的サービスの向上を図ります。	B	B	B	・(一社)長野伊那谷観光局、上伊那地域包括医療協議会、三遠南信地域連携ビジョン推進会議、湖北行政事務組合等、広域的な課題に対して市町村と連携し、広域的サービスの向上を図りました。											全課 まちづくり政策課

辰野町第五次総合計画後期基本計画  
実施状況概要報告書

(計画期間：平成 28 年度～令和 2 年度)

辰 野 町

## 1. 将来像の継承

辰野町第五次総合計画後期基本計画は、第三次、第四次及び第五次前期の総合計画で目標としてきたまちの将来像「ひとつも まちも 自然も輝く 光と緑と ほたるの町 たつの」を継承しています。

少子高齢化、人口減少はますます進展し、地方分権、就業・生活形態の多様化、高度情報化の進展等に加え、2019 年末に確認された新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、生活様式に大きな影響をもたらし、町民や町を取り巻く状況はこれまで以上に大きく変化しています。

辰野町では、ほたるに象徴されるかけがえのない自然環境のなか、一人ひとりが豊かで、潤いのある安全で快適な生活を営める「ひとつもまちも自然も輝くまち」の実現を目指しました。

## 2. まちづくりの合い言葉

「ひとつも まちも 自然も輝く 光と緑と ほたるの町 たつの」の将来像に向けて、「辰野らしさ」である自然、文化・歴史的環境、風景、社会資本、産業、雇用の場、福祉、人のつながり等の様々な条件が、バランス良く整っている「まち」を目指し、恵まれた自然環境と共生しつつ、町民、地域、事業者（企業）、団体等、行政がそれぞれの役割を認識し、協働によって取り組んできました。

また、将来像実現のために、「住み続けたい 帰りたい 住んでみたいまち たつの」をまちづくりの合い言葉とし、「辰野町に住んでいる町民がずっと住み続けたいと思い、進学や就職で一時的に町外に転居した人もいつかは帰ってきたい、戻ってきたいと考え、さらに、都市部の住民が辰野町に魅力を感じ、辰野町に住んでみたい」と思うようなまちづくりを進めてきました。

## 3. 実施状況の概要

町の将来像、まちづくりの合い言葉の実現に向けて、町民、地域、事業者（企業）、団体等、行政が協働し、5つの将来目標と2つの取り組み目標に加え、早急に取り組む必要がある課題の4つを重点プロジェクトに位置付け、緊急的かつ重点的に必要な取り組みを推進しました。

実施状況の評価については、将来目標及び取り組み目標を合わせて688項目中、A評価233、B評価442、C評価12、D評価1となりました。

また、まちづくりの指標に対する指標の達成状況は、117項目中、達成60、未達成57で、達成率は、51.7%となりました。

※まちづくりの指標について、統計調査等の変更や制度改正に伴い把握できなくなった指標は除く。

# 辰野町第五次総合計画後期基本計画（H28～R2）実施状況評価

## ■全体の評価（A～D）件数

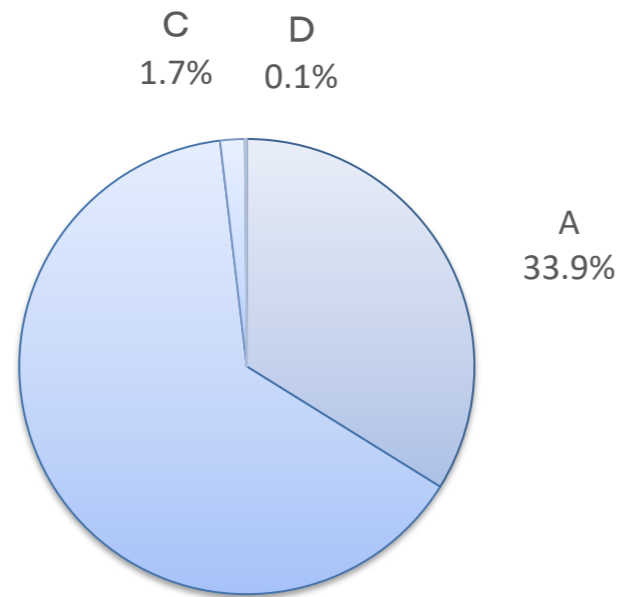
単位：件

将来目標	A	B	C	D	計
①豊かな自然を守るまち	26	32	0	0	58
②健やかな笑顔あふれるまち	25	56	1	1	83
③安心・安全なまち	47	89	0	0	136
④仕事に活力と魅力があるまち	10	62	3	0	75
⑤明日を担う人材と文化を育むまち	71	46	0	0	117
取り組み目標	A	B	C	D	計
①町民参画・協働のまちづくり	13	61	2	0	76
②行財政改革の推進によるまちづくり	41	96	6	0	143
合計	233	442	12	1	688

## <評価基準表>

性質	評価	評価基準
有効性	A	計画の目標を達成した。または、計画の目標をほぼ達成し今後は継続していく。
	B	計画の目標達成に向け順調に推移した。または、一部改善の後、事業を継続していく。
	C	計画に取り組み始めたばかりである。または、取り組んではいるが遅れが生じている。もしくは、事業の内容について検討をする必要がある。
	D	計画の実施には着手できなかった。
効率性	A	期待された役割のとおり取り組んでいる。
	B	期待された役割は一応取り組んでいるが改善の余地あり。
	C	期待された役割が十分に取組まれていない、改善の余地が大きい。
	D	期待された役割が全く取組まれていない。
経済性	A	コストが削減し効果的な取り組みができた。
	B	コストは現状維持で効果的な取り組みができた。
	C	ややコストが増大したため改善等の余地あり。
	D	コストが増大したため改善等が必要。

## 全体の評価割合

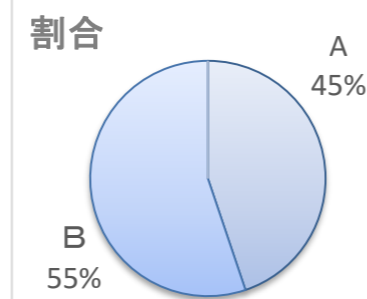


## ■目標別 内訳

(単位：件)

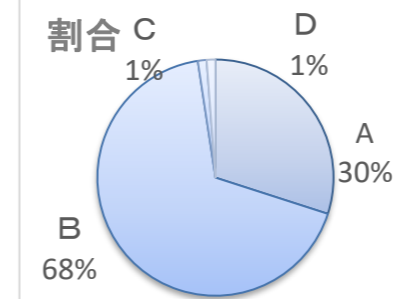
### 将来目標①豊かな自然を守るまち

	A	B	C	D	計
有効性	11	9	0	0	20
効率性	10	10	0	0	20
経済性	5	13	0	0	18
合計	26	32	0	0	58



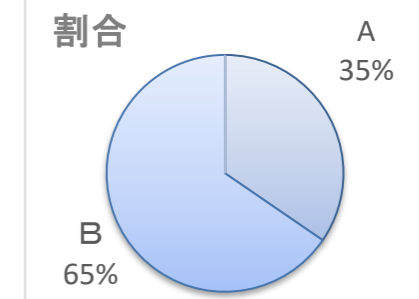
### 将来目標②健やかな笑顔あふれるまち

	A	B	C	D	計
有効性	13	15	1	0	29
効率性	8	20	0	1	29
経済性	4	21	0	0	25
合計	25	56	1	1	83



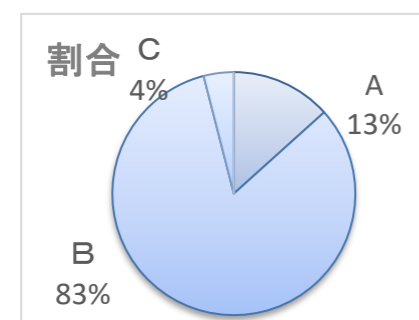
### 将来目標③安心・安全なまち

	A	B	C	D	計
有効性	19	28	0	0	47
効率性	24	23	0	0	47
経済性	4	38	0	0	42
合計	47	89	0	0	136



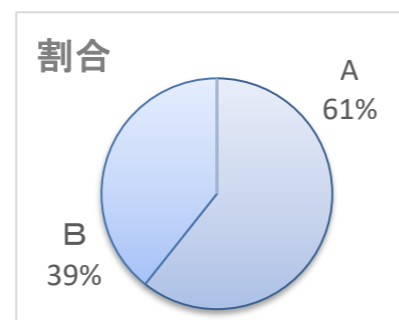
### 将来目標④仕事に活力と魅力があるまち

	A	B	C	D	計
有効性	4	20	1	0	25
効率性	5	19	1	0	25
経済性	1	23	1	0	25
合計	10	62	3	0	75



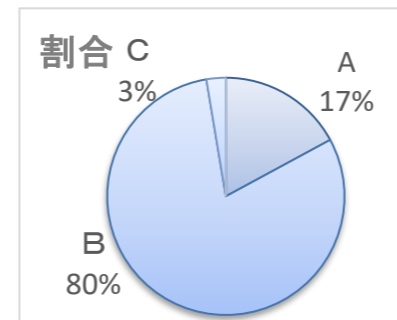
### 将来目標⑤明日を担う人材と文化を育むまち

	A	B	C	D	計
有効性	30	9	0	0	39
効率性	30	9	0	0	39
経済性	11	28	0	0	39
合計	71	46	0	0	117



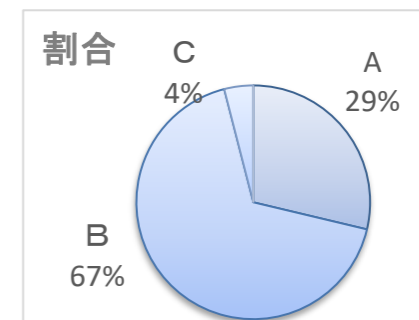
### 取り組み目標①町民参画・協働のまちづくり

	A	B	C	D	計
有効性	4	21	1	0	26
効率性	8	17	1	0	26
経済性	1	23	0	0	24
合計	13	61	2	0	76



### 取り組み目標②行財政改革の推進によるまちづくり

	A	B	C	D	計
有効性	14	33	3	0	50
効率性	16	32	2	0	50
経済性	11	31	1	0	43
合計	41	96	6	0	143



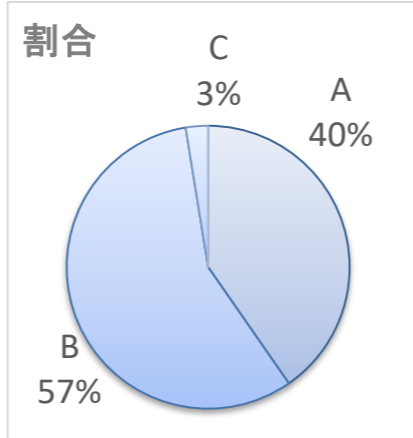
## 辰野町第五次総合計画後期基本計画（H28～R2）実施状況評価

### ■性質別

#### 【有効性】

単位：件

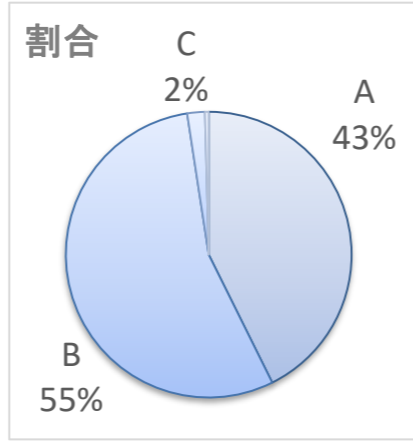
将来目標	政策	A	B	C	D	計
	①豊かな自然を守るまち	11	9	0	0	20
②健やかな笑顔あふれるまち	13	15	1	0	29	
③安心・安全なまち	19	28	0	0	47	
④仕事に活力と魅力があるまち	4	20	1	0	25	
⑤明日を担う人材と文化を育むまち	30	9	0	0	39	
取り組み目標	①町民参画・協働のまちづくり	4	21	1	0	26
	②行財政改革の推進によるまちづくり	14	33	3	0	50
合計		95	135	6	0	236



#### 【効率性】

単位：件

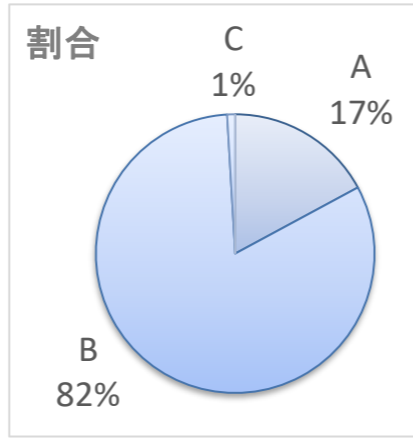
将来目標	政策	A	B	C	D	計
	①豊かな自然を守るまち	10	10	0	0	20
②健やかな笑顔あふれるまち	8	20	0	1	29	
③安心・安全なまち	24	23	0	0	47	
④仕事に活力と魅力があるまち	5	19	1	0	25	
⑤明日を担う人材と文化を育むまち	30	9	0	0	39	
取り組み目標	①町民参画・協働のまちづくり	8	17	1	0	26
	②行財政改革の推進によるまちづくり	16	32	2	0	50
合計		101	130	4	1	236



#### 【経済性】

単位：件

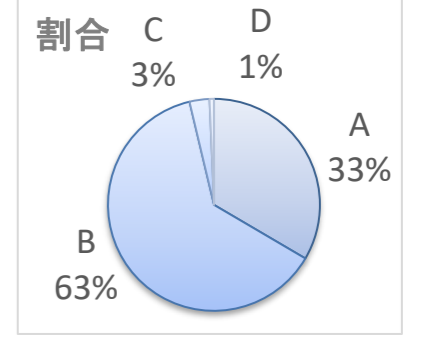
将来目標	政策	A	B	C	D	計
	①豊かな自然を守るまち	5	13	0	0	18
②健やかな笑顔あふれるまち	4	21	0	0	25	
③安心・安全なまち	4	38	0	0	42	
④仕事に活力と魅力があるまち	1	23	1	0	25	
⑤明日を担う人材と文化を育むまち	11	28	0	0	39	
取り組み目標	①町民参画・協働のまちづくり	1	23	0	0	24
	②行財政改革の推進によるまちづくり	11	31	1	0	43
合計		37	177	2	0	216



### ■重点プロジェクト別

単位：件

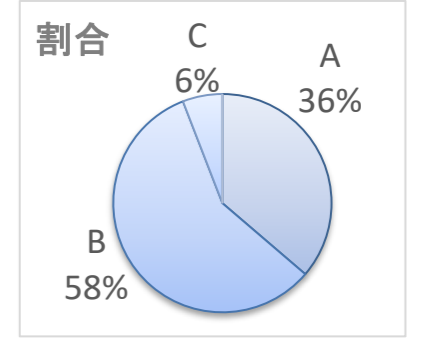
重点プロジェクト	A	B	C	D	計
1 人口減少対策プロジェクト	80	137	6	1	224
2 地域医療・福祉・介護対策プロジェクト	12	21	1	1	35
3 道路対策プロジェクト	4	2	0	0	6
4 協働・住民力・地域力活用プロジェクト	3	26	2	0	31
合計	99	186	9	2	296



#### 性質別

単位：件

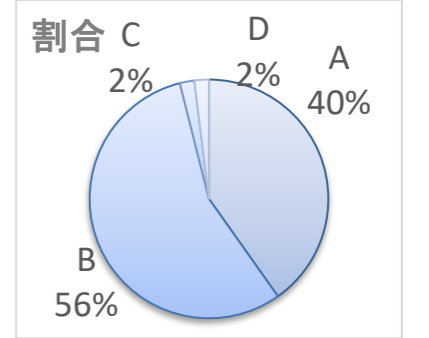
【有効性】	A	B	C	D	計
	1 人口減少対策プロジェクト	30	42	4	0
2 地域医療・福祉・介護対策プロジェクト	4	7	1	0	12
3 道路対策プロジェクト	2	0	0	0	2
4 協働・住民力・地域力活用プロジェクト	1	10	1	0	12
合計	37	59	6	0	102



#### 【効率性】

単位：件

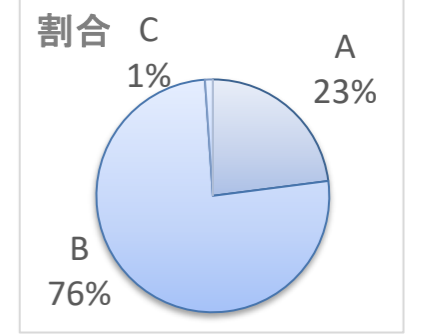
【効率性】	A	B	C	D	計
	1 人口減少対策プロジェクト	34	40	1	1
2 地域医療・福祉・介護対策プロジェクト	3	8	0	1	12
3 道路対策プロジェクト	2	0	0	0	2
4 協働・住民力・地域力活用プロジェクト	2	9	1	0	12
合計	41	57	2	2	102



#### 【経済性】

単位：件

【経済性】	A	B	C	D	計
	1 人口減少対策プロジェクト	16	55	1	0
2 地域医療・福祉・介護対策プロジェクト	5	6	0	0	11
3 道路対策プロジェクト	0	2	0	0	2
4 協働・住民力・地域力活用プロジェクト	0	7	0	0	7
合計	21	70	1	0	92

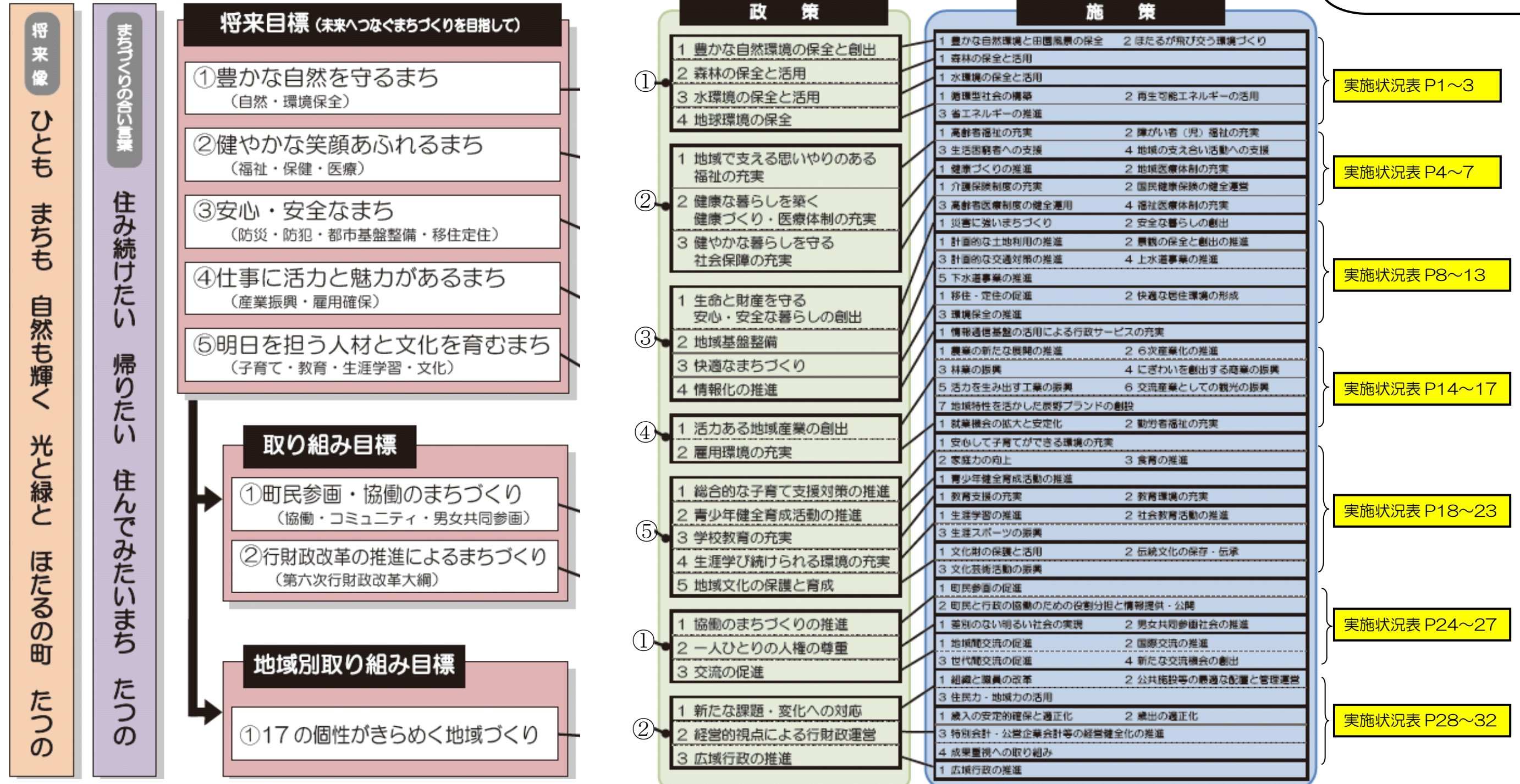


# 辰野町第五次総合計画後期基本計画 施策体系図

辰野町第五次総合計画の「将来像」は以下左に示すとおりです。その将来像を実現させるため、5つの将来目標と2つの取り組み目標を設定しています。さらに、それぞれの目標を実現するための政策と施策が右側に示されています。これらの施策に対して5年間どのように取り組んだのか、また、取り組みに対する評価を「辰野町第五次総合計画後期基本計画 実施状況概要報告書」に記載しています。

## 第4章 施策の体系

町民、地域、事業者（企業）、団体等、行政が協働し、5つの将来目標と2つの取り組み目標、地域別取り組み目標によって、町の将来像、まちづくりの合い言葉を実現します。



辰野町基本構想審議会 委員名簿

(敬称略)

	役 職	氏 名
1	辰野町区長会 会長	中村 利雄
2	辰野町女性団体連絡協議会 会長	矢島 美枝子
3	辰野町議会 議長	岩田 清
4	辰野町議会 副議長	向山 光
5	辰野町商工会 会長	檀原 隆宣
6	辰野町農業委員会 会長	福島 正一郎
7	辰野町教育委員会 教育長職務代理	根橋 久人
8	辰野町民生児童委員協議会 会長	増澤 英徳
9	辰野町観光協会 会長	中谷 勝明
10	辰野町赤十字奉仕団 委員長	三浦 八千子
11	男女共同参画社会推進委員会 副委員長	小野 聡子
12	伊那青年会議所 理事長	前田 憲人
13	多世代交流アドバイザー	篠原 忍
14	辰野町 PTA 連合会 会長 (西小学校会長)	竹入 良和
15	辰野町 PTA 関係 (辰野中学校副会長)	味澤 明香
16	保育園保護者協議会 会長 (平出保会長)	中村 圭樹
17	総務省地域力創造アドバイザー	赤羽 孝太
18	有識者 (日本スポーツ振興センター 理事)	大西 達也

事務局

辰野町	副町長	山田 勝己
まちづくり政策課	課長	一ノ瀬 敏樹
	課長補佐兼地方創生係長	高津 稔
	まちづくり係長	赤羽 徳幸

委託業者

特定非営利活動法人 SCOP	主席研究員	北村 大治
〃	研究員	鈴木 裕介

## 辰野町基本構想審議会条例

昭和 55 年 6 月 25 日条例第 17 号

### (設置)

第 1 条 辰野町の施策に関する総合的かつ基本的な計画について、町長の諮問に応じて計画の実効性を確保し、進行管理及び施策の効果検証その他町政に関する必要な事項を審議するため、辰野町基本構想審議会（以下「審議会」という。）を置く。

### (組織)

第 2 条 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、識見を有する者のうちから町長が委嘱する。

### (委員の任期)

第 3 条 委員の任期は 2 年とし、再任は妨げない。ただし、役職により委嘱されている委員がその役職を退いたときは、その任務を終わるものとする。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長及び副会長)

第 4 条 審議会に会長及び副会長 1 人を置き、委員の互選により定める。

2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 5 条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (部会)

第 6 条 審議会は、必要に応じて委員で構成する部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員は、会長が指名する。

3 部会に部会長を置き、会長の指名する委員がこれに当たる。

4 部会長は、部会の事務を掌理する。

5 部会長に事故があるときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。

### (事務局)

第 7 条 審議会の事務局は、まちづくり政策課に置く。

### (委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、町長が定める。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。